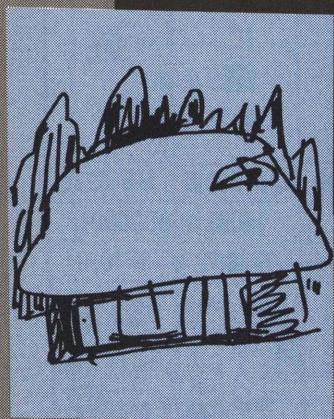
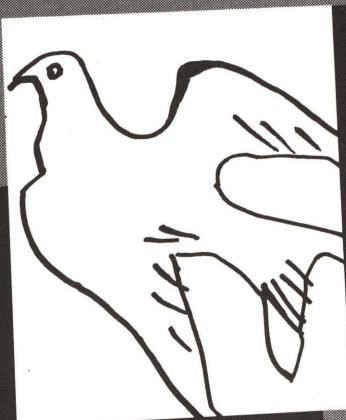
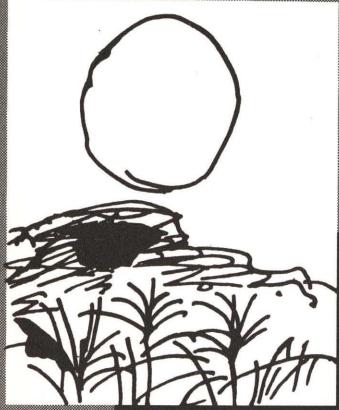


幼兒の教育

第五十一卷 第一號

日本幼稚園協會



絶

—

フレーベル館の保育圖書と資材

日本幼稚園協会
幼稚園お話集

上・下二巻

高橋さやか先生

保育のための文學

副島ハマ先生
折紙教本

小木曾光先生
産声より歌うまで

發行所

A5 181頁	B6 166頁	B6 214頁	B6 172頁	A5各210頁
180円	200円	200円	130円	各 200円
〒20円	〒18円	〒20円	〒18円	〒各24円

話し者日本集た氏協会珠が玉書の童の下中文おろ堅学	べに音まで声を幼いからせに如何う	産き教育的によりかせに幼い歌うる何はう	日本舌來の基調を保	改めて先に発行された多大な好評され
--------------------------	------------------	---------------------	-----------	-------------------

付属幼稚園試案	及川ふみ先生	及川ふみ先生	長田新先生	リズム遊び
記入の手引	えとめりえ	たのしいおしごと	フレーベルに還れ	

A5 52頁	B5 各16枚	B5 16枚	B6 260頁	B5 62頁
35円	35円	45円	130円	200円
〒8円	〒8円	〒8円	〒18円	〒18円

示すに指點すべき基準を記入する	のらしさ好んで言ひぬるい大変	御発本して話を来りたい変	う新手技を教える	著者が権利を拓く好んで
記入する	成る著者	骨肉を教育に一貫して行なう	神はフレーベル論にかえつて	著者が権利を拓く好んで

株式會社

東京都千代田区神田神保町二ノ四

フレーベル館

振替東京 一九六四〇番

幼児の教育

第五十一卷

第一號

昭和二十七年一月

目 次

表 紹.....中川紀元

すべての子供たちのために.....倉橋惣三(2)
(ヌース)肯定と否定.....山下俊郎(4)

協力委員座談會

日本保育界発展のために

考慮すべき重要諸問題.....

.....牛島・及川・斎藤・多田・波多野・山下・倉橋(6)

就学前の数教育.....堀七蔵(17)

幼稚園の言語教育.....石井庄司(31)

アメリカ童話から(14).....松原至大(40)

子供讃歌(17).....倉橋惣三(44)

(講話)幼児の健康保育(15).....平井信義(49)

会から.....(56)

編集主幹

倉橋惣三

協力委員

牛島義友 及川ふみ 斎藤文雄

多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎

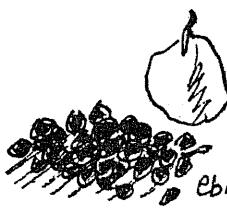
編集委員

西山浪太郎

(五十音順)

発 行

日本幼稚園協会



年頭の祈り

「すべての幼児」のために

倉 橋 物 三

われらの関心は、『すべての幼児』にある。一々、すべて

のこととわらなくともいゝことであるが、児童憲章に、遂にすべての児童ことわつてあるのと同じく、すべて、といふことに重点をおくのである。

個々の施設なり、実際の方法なりについては、素よりそれぞれ別の分担によつて専念するところがある。又、直接の留意と責任には区別がある。しかし、関心においては、一つであり、普通であり、すべての幼児に亘つて偏執しない。寧ろ一つに忠実なるものこそ他の忠実を尊重し、自ら直接に当らなくとも、他に対する理解と支援とを惜まない。少くも己れの分担を主として、他を侵すことをしては、況んや、排斥け妨げるようなことをしない。それどころか、関心はもちながらも事に当り得ないでいる面を、進んで担当していくくれ

る同憂の人々に感謝しないでいたらないのである。

すべての幼児は種々である。それぞれの要求に従つて種々の適切を期するのは、真にすべてに適切であり得んがためである。素より分立のための分立でもなければ、況んや対立のための対立ではない。

殊に、『すべて』の検討が詳かになり、それぞれの面にに対する徹底が周到になるに従つて、『すべて』の分化も小わけになり、その各々の分担も適確になり、よつて以て、真になりが『すべて』として完うせられる。この意味において、分化は進歩の基であり、又、進歩の結果でもある。たゞ分化の分担に囚われて、『すべて』を忘れるとき、狭隘となり、偏執となり、偏僻の心となる。

事に当つては熱心を貴しとする。しかも、所謂熱心は、我

執の別名であることがある。熱心と我執は似て異なる。熱心は事への態度であり、我執は我への態度であるからである。熱心は他の熱心を認容するが、我執は他の熱心を容れない。従つて争う。争いは対他の心である。争心は屢々わが眞の熱心を失い、又『すべて』を忘れ去らせ、貴しとしない所以である。

『すべての幼児』への関心が、分化して各々の熱心となることは喜ばしい。かくして『すべて』の熱れのに面もゆきわたりつゝ合して、『すべて』を完うし得るからである。しかも分化が相争うとき『すべて』の関心は悲しむ。他の熱心を尊敬しつゝ、他の分担を感謝しつゝ、敢えて力を籍し得ないまでも、『すべて』において相和する途はないものか。同業（『すべて』の中の分担者）相競いつゝも、『すべて』において相和する途はないものか。

聖太子德憲法には、「和を以て貴しとなす」とある。基督の山上の垂訓には、「和平も求むるものは福なり」とある。こゝで筆者の言つてゐる和は、それらの聖者の用語に倣つてゐるものではない。それらの貴い用語は、人の世の和のむつかしさを含み、聖者にして初めていえる訓えである。こゝで筆者の言つてゐるのは、そんなむづかしさを意味するものでなく、そんな神聖な訓えでもない。われらの目の前に居る幼児達から常に学ぶものである。

わが国の國立幼稚園の園児数一一四、九六五、私立幼稚園の園児数一一二・七九六、公立保育所の園児数五〇・一〇三私立保育所の園児数一六五、七一七の数字を見れば、わが国の一『すべての幼児』のためを希うものとして、未だ甚だ遠い言いかえれば、國公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所は、相協力して、われらのすべての関心を満たすべき急務に迫られている。寸刻も相対立しあう進はないのである。わが国の幼児保育の施設的發展といえど、國立公立私立の幼稚園保育所の増設と充実とのほかはないが、又或は互の研鑽において、相批判しあい、相助言しあうのも必要なことであるうが、しかも、それは、常に好意と敬意とを以て互を認識しあつた上でのことであつてはならない。苟も一つが他の発達の妨げをなすようなことであつてはならない。

更に、この各々の面において、『すべての幼児』のために現在力を尽している。幼稚園保育所の教職員数の総数は僅に一五・五七九の少數である。此の少數の同志こそ、わが国の一『すべての幼児』のためを現在身を以て行つて居る同業である。これが和を以て相結ぶことなしに、いつの日か、『すべての幼児』のための祈願を実施し得ようや。

言まとしても理となり論となるの傾きがあつたが、われらの『すべての幼児』そのものに就て思いをいたすとき、幼稚園保育所にある四十五万の幼児らは、皆和の権化である。その一つ一つの和の顔と、和の集いとが目の前に見える。



否定と肯定

山下俊郎

ないから

とおどかしている。

「あそこのお店の所まであんよしましようよ。あんよして行つたら、キヤンデー買つてあげるわよ」

と言つてやつたら、小さい子どもの心に、歩こうといふ意慾がわいて来ないかしら。おんなどことをいつても、否定や打消しでいわれると、もらえないことの方が心に強くのしかかるのではないか。

文部省の保育要領の第三章、児童の生活指導の中にはいろいろと幼児に接するものの考えなければならないことが述べられているのであるが、その最後の「社会的発達について」の節に、

「いつも肯定的な言い方をしたい」という項がある。

どの子も明るい子どもに、そして積極的にピチ／＼した子どもに、ということを心から願うわたくし達にとつて、この項は考え方をたくさん持つているようである。

「ありませんか！」

幼児のお相手として物なれた幼稚園の先生は同じ子どもに對してこういうだろう。

「水差しをこういう風に（格好をして見せて）、しつかり持つて、ソロソロ歩いていらっしゃいね」

否定型のお母さんのことは、まず第一に否定的である。漠然としている、どうしたらいいのかを教えていない。ただ頭からダメじゃないのと、どやしつけるだけである。

なれた幼稚園の先生は、どういう風にしたらいいかと、いうことをはつきりと限定的に積極的に指示している。

*
昨日も、学校から帰りの道で、可愛い児童とその若いお母さんが一緒に歩いていたのを見た。ところが、子どもが道にしゃがみ込んで「オンブ、オンブ」とひってきかない。お母さんは少々もてあまし氣味である。
「そう！ あんよしなかつたら、キャンデー買つてあげ

頭からどうやしつけられただけでは、どうしたらいいか分らない。こぼれるじやないのといわれてもどうにもならない。こぼれるのは事実であつても、どうしたらいいかが子どもには分らないのである。子どもに対しても、かが幼稚園の先生のように、積極的に、はつきりと、限定的に、そして子どもの気持ちを誘導するように、ものをいつてやりたい。

*

子どものいけない所、悪い所をひっぱり出して、ダメやしないのといつて押しつけ否定してやることはいともやさしい。しかも、こうして否定にばかりかこまれている子どもは、つねに否定の重圧のものに在つて、ちじこまり、いじけて行くほかはない。

いい所を見つけ出して、これを積極的に誘導し、のばして行くことの方が大切である。その方がのび〜と明るく成長して行くことができる。

*

子ども対しては、いつも肯定的な言い方をしたい。

こう考えてみるとほんとにそうありたいものである。わたくし達は、つい否定で子どもをコントロールし勝ちになる。これは、わたくし達の人の通有性かも知れない。わたくし達いまの大人は、「……てはいけませんよ」「……を禁ず」という禁止命令のみに囲

まれて大きくなつて来たようなものである。このことが子どもに対しても同じように出で来るのかも知れない。しかし、否定を使い勝ちだといふわたくし達の通有性は、否定を使うことの方が事が簡単に運ぶからという所にも根ざしているだろう。ただし、事が簡単に運ぶというのは、單に見かけの上のことだけである。「いけない」ということをちよつと子ども達が止めただけのことである。この止めた裏に何が入り込んで来ているということを問題にしなければ、これで子どもがコントロールできただといふことに、外見上はなつて来るのである。

*

子ども達の心を真直に、のび〜と積極的にのばして行く為には、何といつても肯定的ないい方が望ましい。しかし、それは単に、日常のいい方だけではない。子どもをめぐるあらゆるものに同じことが望まれる。

「ヌンコがはやる」「いけません」、ベーゴマがはやる。「いけません」、よくない紙芝居がやつてくる。「いけません」、好ましくない歌がはやつている。「いけません」どちらを向いても「いけません」ばかりではないだろうか。

子どもたちを明るくのばしてやるために、積極的な、明るい、すぐれた文化財や施設がもつと生まれて欲しい。これも否定に代るよりよい肯定である。

協力委員座談會

我国保育界の發展のために

考慮すべき重要諸問題



時・昭和二十六年

十月二十三日

所・丸ノ内・常盤家

出席者

協力委員

牛島義友君

及川ふみ君

齊藤文雄君

多田鉄雄君

波多野完治君

山下俊郎君

同 同 同 同 同

(五十音順)

倉橋惣三
本誌主幹

写真説明—右より牛島・多田・山下・
倉橋・及川・波多野の諸氏

問題の要点

倉橋 本日はお忙がしいところありがとうございます。御座いました。『児童の教育』の協力委員が一堂に会して色々お話をうけたまわるという機会を有ちたいと予ねて思いながら、その機を得ず誠に残念に思つてゐたのですが、本日は幸にしてその宿願を達する事が出来て非常におれしく思います。

本日の座談会の首題はかねて御通知申上げてありますように『我が保育界の發展のために考慮すべき重要諸問題』といふのであります。大変に大きな題目ですが、おあつまりの諸君は現在の日本の保育界といふものについて大変御心配を載いてゐる人達ばかりである。この点はこうせねばならないとか、こうありたいとか、要望する点や、改善すべき点等についても平素よくわかつてをられる方々である。

そういう点について感じてをられるところを御話しぬがいたいと思います。ところで、その諸問題についても、これを大まかにわけて考えますと、大体、制度上の問題、施設上の問題、方法上の問題、保健上の問題、それ

から先生の保健の問題、先生の養成の問題と、いうように大きくわけて考えられると思います。御話ねがうにしても、大体こういう風な分類でお話をすゝめて行つた方がよいではないかと思います。

それで第一にまづ制度上の問題というところから始めましょ。

現状についてどういう点がいけないのか。どういうところをどういう風に改めたらいいのか、勿論、横の方から批判だけしてもいかぬ、けれども、建設的な立場からの批判もいゝでしよう。で、これはまづ文部省に御関係の方から口を切つて載った方がいいと思います。勿論、今は役人としてではなく、本誌協力委員としてです。

多田さん、どうぞ――

文部省通牒の意味

多田、保育界の制度についての問題については、このごろ気にかかる問題があります。この前倉橋先生とも御話をしたんですが、小学校との連絡問題、あれをもつと考えねばならぬぢやないか。米国教育使節団が勧告し

てくれた、幼稚園を小学校にくつづけるといふ事、これは大変ありがたい勧告なわけです。が、この問題の奥にあるものは何かという事が背景になつてゐるのではないか。向うの制度を見ると、一年位が幼稚園でその下に、ナーセリー・スクールがある。これがノーマルな型です。その一年というのは、インファント・スクールを思い出させるが、そうなると、満五才から小学校という事になるから、学習学級ではいかぬという事になり、乳幼児をやるものもわかります。そういう事がいいのかわるいのかは別として、日本なんかの場合だと満四才以下の児童の行きどころがなくなつる。こういう事をどう考えらいいのか。

それから今年の二月二十日付で文部省の初等中等教育局長の名で各都道府県教育委員会都道府県知事宛に、通牒が出てゐる。『幼稚園に入園を希望する児童の取扱いについて』というのですが、こういう事をいつてゐる。幼稚園に入園を希望する児童は、近年いぢぢるしく増加してきてますが、現状では、施設その他の事情から、その希望する

幼児をことごとく入園させる事は、はなは
だ困難であると思われます。

さしあたり、今後幼稚園に入園を希望す
る幼児の取扱いについては、幼稚園教育の
重要性に鑑み、なるべく多くの幼児に、小
学校入学前一年間の幼稚園教育の機会が與
えられるよう格段の御配慮を願います。

なお、地方の實情に應じて、二部保育や
適當な施設の利用等の方法も考えられま
すので、じうぶん御研究の上幼稚教育の發
展が期せられるよう御指導ねがいます。

公立幼稚園に対してこういう通牒が出たの
です。そこで或る幼稚園では子供をことわる
という事になつた。すなわち小学校入学前一
年の子供を出来るだけ多く幼稚園に収容する
という建前ですから、当然にその下の子供は
ハミ出すという事になる。こういう事で果た
してよいのか、私はよくわからんのですが、
倉橋先生、どういう立合に考えてよいでしょ
うか。

「一年保育でいいのかわるいのか、これは
年保育に限られるといふ心配も出てくるとい
うお説なんですね。」

多田 これと関連して現在の法律では満三
才から幼稚園に行く事になつてゐるが、これ
は實際上の問題では喰いちがう事になる。尤
も満三才から行くという事は三年保育とい
うこととちがう。

満三才では幼稚園教育はやれません。満三
才といふと保護的色彩がつよくて、施設とし
ては独立して考えなければならぬではない
かと思います。

倉橋 それはこういう風に考えてゆかなく
てはならないのではないでしようか。即ち現
行制度をもとにしたの話であるけれども、内
容的にみた場合、幼稚園教育の年限といふの
は抑々どの位が適当なのか。制度の基礎にな
る実質の問題です。もしも幼稚園教育が一年
でいい、というならば、それでもいいか知れな
い。私も実はあの通牒を見てうれしいような
又妙な氣もしました。一本文部當局は幼稚園
教育といふものをどのように考えてゐるだろ
うかと思つてみたりしました。実情からおし

て、「一年保育でいいのかわるいのか、これは
幼稚園教育の本質問題ですね。」

就学前の教育といふものはどれ位が適当だ
ろうか、及川さん、一年で足りますか。」

及川 あの通牒の意味は、小学校入学前に
一年の幼稚園教育でも出来るだけ多くの幼児
にあたえたいという考え方で、幼稚園教育とい
うものが一年でいいと考えてゐるわけがない
だらうと思います。千葉の館山とか千倉とか
いうところは、大体殆んど小学校就学前の幼
児が小学校の附屬幼稚園に行つてゐます。そ
うなると、二年保育の子供の行くところがな
い。本来は小学校附屬幼稚園で学年前一年の
子供と一年の子供をまとめて収容するという事
が出来るかも知れないけれども、そういう事
は何時のことになるのか一寸わかりません。
一年で充分だとは決して思つてゐるわけでは
ないけれども入園者全部の中から一年保育者
を優先して入れる。余力があれば二年をとる
今までは一年保育と二年保育を両方とりまし
たが、今は一年保育を全部入れるということ

幼稚園教育の年限

倉橋、小学校の部分として (as a part)

日本の特殊性と幼稚園教育

多田 それはいゝ方ぢやありませんか。幼稚園に行きたくとも施設がないといふことがある。費用の問題もあります。そういう事を思うと一年保育を徹底した方がいゝといふことも考えられぬことはない。勿論、及川さんとの仰言つたように一年以上やりたい。しかし兎に角一年やればといふこともある。一年やつておけば学校に行つた場合集団生活に慣れであるだらうといふこともいえる。そういう意味もないことはない。

波多野 私は一年では幼稚園のファンクション（機能）は果たせないぢやないかと思う。だから一年だけやるといふことになる。それは幼稚園教育といふのではないが、その準備コースとしてやることになる。小学校を本体として考えて、それに都合のよいようになります。幼稚園教育本来の立場、性格の教育というか、セキュリティ（安全感—セキュティの意味については「幼児の教育」第五〇巻第一号一六頁以下参照——編者註）の教

育といふか、気持をユツタリもたせるといふような教育、そういうことになると少くも二年間は欲しい。これは幼稚園教育といふものを全教育体系の中でのよに考えるかといふことで決まると思う。そこから一年で、か二年でなければいけないか、きまると思います。六三制、小学校といふものを主体に考えて、その下にもつと大事な段階があるといふ事を考えないと大変なことになる。しかしそれもアメリカあたりではいゝ。第一、向うではお母さんにヒマがある。家が子供本位につくられてゐる。街が清潔だ。どこも子供本位だ。とくに沢山の部屋数がある家に住んでゐるといふ事はいゝ。母親が幼稚園教育の代用をする事になります。日本では一部屋といふのも少くない。子供は多勢いる。こういう国では国家の力で幼稚園教育の充分のファンクションを有つようにならね。そういう國柄なのだ。私は二年保育でなければどうしてもいけないと思う。

多田 それは波多野さんのいわれた通り一年ではどうしても足りぬといふ事があるだろうと思う。もうせめて半年か、一年あつたらという感じがあるではないか。及川さんなんかもそうでしょう。

倉橋 山下さん、幼児心理学の方からはどううみたらいですか。

山下 私は、問題が逆もどりするようだけれども、問題になつてゐることは二つに分けられて考へられるのぢやないかと思います。一つはこういうことです。就業前一年の保育をすゝめる考え方は、「せめて一年は」という考

倉橋 セめて一年といふ事でいいのか。又

教育の始期について

え方ですが、多田さんは、その「せめて一年は」が「一年でいいのだ」となつては困るというのでしよう。そして「せめて一年は」という考え方の根抵には、現在のところ小学校に入る子供で全然幼稚園教育といふものを受けないで入学してくる子供がある。それをなくしたいという考え方があるのだと思う。

もう一つは幼児の生活から出発すると、これは波多野さんのいうとおり、二年はどうしても必要だ。心理学的にいえば早ければ早い程いゝのですが、私は前に保育学会の総会の時に保育年令の事を発表した事があります。大体四才から五才位のところでどうしても教育したい。この時期は発達上非常に重要な時期ですから少くも二年間、出来れば三年間は保育したい。

倉橋 うるさく質問しますが、長ければ長い程いゝといわないで。幼稚園教育の本質として、性格をつくるといふのは一休何才から可能なりやといふことになると、どうでしょ

牛島 社会化を求めるという事であれば、あまり早くからソシアリゼーションという事

を考えても無理です。四才位からが適当ぢやありませんか。

事は色々な関係で出来そうにもないというのかな。

倉橋 性格教育というが、だまつて放つておいても性格が形成される時期というものが

あるでしよう。その時に教育をはじめるのがいゝではないか。牛島さん、どうでしよう。

牛島 三才位だと子供の遊び方も平列的だ。一緒に遊ぶといつても個々ばらくの傾向がある。

牛島 三才位だと子供の遊び方も平列的だ。一緒に遊ぶといつても個々ばらくの傾向がある。

及川 私のところに、一組十五人宛の三年

保育の組が二つあります。それが遊んでゐるところを見ると、マイ／＼は楽しそうですが、友達と遊ぶというよりも一人で遊ぶのが

が、友達と遊ぶというよりも一人で遊ぶのが

楽しそうです。その組の一つにアメリカの子供があるんですが、それを仲間に入れるとい

う積極的なものはないようです。隣の年長組の子供はその子に関心をもつて近づきたいよい程いゝといわないで。幼稚園教育の本質として、性格をつくるといふのは一休何才から

いう事はないのです。

波多野 うるさく質問しますが、長ければ長い程いゝといわないで。幼稚園教育の本質として、性格をつくるといふのは一休何才から

可能なりやといふことになると、どうでしょ

『せめて一年』といふこと

倉橋 山下

マア、そういうえますね。

倉橋 そこで問題は通牒ですが、「せめて

一年は」ということはじうぐ尤もだとして

その下の子供はどうなるか。プライマリ幼稚園あるいはナーセリ・スクールがあれば問

倉橋 つまり就学前二年からはじめる性格教育は有効可能であるが、その前からとい

う。

題はないが――

牛島 それは公立と私立に分けて考えられませんか。公立は町の財源のゆるす限り、「せめて一年」を入れることにします。私立の方は二年保育を入れるとしたらどうでしょう。高部屋（註、愛育会と連絡して行わるている全村保育）では全部の子供を来させるために半年、四半年というのもある。

倉橋 幼稚園の方は一年保育ですか。

牛島 設備がありませんからね。

及川 幼稚園が移動しないで、幼児が移動する「移動保育」というようなものですね。倉橋 就学前三ヶ月位来るという子もあるわけだ。

山下 さしあたり幼稚園教育の配給制度と

いうところだな（笑）

及川 一年はだめだとそこまで言えるか。

多田 そこまで言えますね。そうでないと

二年はつながつてゐるという原則がこわれてしまふ。一年では効果は半減する。「せめて」

というのではなく、これをハツキリさせる必要がある。

及川 あの通牒をよんだ人が幼稚園は一年

倉橋 そういう問題を考えると、また今の

多田 全くそうです。

でいいのだという感じを受けたでしようか。

多田 受けたんぢやないかと思いますな。

これは僕の想像だけれど、あの通牒を出すと、いう根柢には満四才は私立の方でカバーして貰う。あるいは保育所の方で見て貰うという考え方があつたのぢやないかしら。ないのならいいが、若しこういう考え方があつたら危険ですね。便宜主義というのは危険だ。

基 準 と 實 際

倉橋 それに関係があるかどうか知りませんが、全国的には幼稚園の普及度というものも相当差があるでしょう。

多田 私立は大きな都市でなければ成り立ちません。それから幼稚園の普及度といつて

も、県により、幼稚園がまるでなくて保育所

で代用してゐるところもある。高知県なんかそうですが――

多田 マアく――ということですね。

倉橋 少しう妥協論すぎるかね（笑）

多田 あのために二年保育から一年保育に切りかわつたところがズイ分ある。去年まで二年保育をとつてゐたところが今年は一年保育しかないというよう

通牒のことになるが、それにも書いてあつたけれども、適當な空いてるところをつかえという事をいつてゐる。なきにまさるという意味であろうが、一應そうしておいて、そういうながら設置基準のことをいう。そこいら辺の関係はどんなものでしよう。

多田 そこがたしかに矛盾です。

多田 これは正規の幼稚園の名において普及して貰いたくありませんね。季節保育所の

ようなもので、これはこれとしてやつていことは勿論ですけれども、それを称して幼稚園といふことは歪めることになる。

倉橋 とにかく幼稚園とは何だ――ことをむづかしく考えなければ、あの通牒もマン更捨てたものではない。

多田 マアく――

倉橋 そこで問題は、マア、幼稚園保育所一元論というような時に、その問題も考えなければなりませんね。

山下 及川さん、この間の国公立の会合の時にそういう話は出ませんでしたか。

及川 別にそういう話は出ませんでした。今の状態からいえば己むをえずの一年でようから――

多田 そうですね。

山下 それから設置基準の問題だつて、片

及川 それから設置基準の問題だつて、片方で簡単な幼稚園があり、その片方に設置基準がある。今の時代はその両方が必要な時代ぢやないでしようか、当分の間は条件つきといふ事でしよう。

多田 己むを得ないということはある。たゞ私はくどいようだが基準というものはどこまでもしつかり立て、おかなればならない

といふことをいいたいと思う。「せめて一年」はいゝが、一年でもいゝとなつては困るのだ

保育の方法について

倉橋 そこで方法の問題にうつりたいと思うのですが、方法については色々あるでしょ
うが頗るわしい方法は個別的な取扱い方をする
ことだと思います。今は個別・集団・分団保育と
いう風に色わけされて、わかりやすいように
見えるけれども、それだけ危険なところがあ

るではないか。今の幼稚園は個別に重きをお
いてますか。

波多野 戰争中からみると大変なちがいで

すね。

多田 己むを得ないということはあるが

そういうように努力してゐるといわれる。

山下 考え方だけはですね。

牛島 小学校への準備コースだとすると集

団的な取扱いがいいわけだ。

自由保育の意味

多田 勿論そういうことはある。しかしそれと個別的な取扱いということは矛盾しない

倉橋 はやり言葉でいえば自由保育と一斉保育ということになるか知らんが、一斉保育では自由保育は出来ない。

波多野 自由保育が行きすぎて一斉保育をやめたところが多い。

倉橋 波多野さん、最近のアメリカはどうです。

波多野 たとえばお話の時間とか、折り紙

の時間とか、特にそういうようにこしらえて

見るのかどうか知らんが、クラスの子供が同

じことをやつてゐるというのがある。

倉橋 お話を折り紙とではちがうでしょうかね

折り紙なども一斉にやつてますか。

波多野 幻燈をみせたりなんかもしてます

す。

倉橋 つまり一斉とか自由とかいうのは、

バツシヴァイティ（受動）とアクティヴィティ

（能動）の差異のことかしら。

波多野 バツシヴァイティというだけでもな

いでしょう。たとえば家の絵なんか見せて、この家をベンキ屋さんがこれから塗ろうとするところだ。というような話をしても、それから

こんどは塗つたものをみせて「サテ、ベンキ屋さんは何色にぬつたでしよう」というよう

に聞く。みんなが紫だとたえる。こんどは黄色をみせて、何色だ答へさせる。みんなが

一緒にいるのです。非常に一斉的要素がつよいように思つた。

倉橋 面白いお話をですね。ところで及川さん、自由保育の名の下にどんな方法がとられているんですかね。

及川 私は自由保育といつても凡ては自由

はこういう風に、こうく出来ますねという
ようなことは大抵の子供に指導してよい。そ
ういうような面で、お仕事は凡て自由選択で
なくともいい」と思う。

これについてアメリカン・スクールをみま

したけれど、あそこに行くと自由保育という
感じがいたしません。いくつかのグループに
分れてゐて、あるグループは粘土細工をやつ
ており、他は紙を切つてゐるという工合で多
分次の日はそれがズレて行くのぢやないかと
も思いましたが、その日くは少數で同じこ
とをしてゐます。

倉橋 この二つの自由は必ずしも人と一緒
にならなくてよい。先生の命をまつてやら
なくてよいといふような、外との関係の自
由ぢやないか。本当の自由といふものと、気
分の自由、きまま自由の区別、そういう事
はどうでしよう。

山下 一番はじめに自由保育といわれ出し
た時に混乱があつた。その混乱が整理されな
いで残つてゐるところがある。

倉橋 仮りに児童の自由を尊重するとい
う事についても、何故自由を尊重せねばなら
ないかといふ事でありますね。

いかという事がハツキリ考へられてないと困
ると思う。自由ということはお山の大塔にな
つてフクレ上ることではあるまい。

いい幼稚園とは

牛島 どちらかといえば、それよりもむし
ろちぢゝまる事の方が大事ぢやないか。

多田 安定感というか、自信を有たせる事
が大事だと思います。

倉橋 妙な質問をするようですが、まさか
幼稚園に行つたためにのさばかりかえるといふ
ような事にはならんでしょうね。及川さん。

及川 それはないと思ひますね。私の方で
子供のためにいゝと考へてやつてゐるが、ど
ういうように家庭で受けとられてゐるか、そ
れを知る事は大変興味のある事だと思つて
この六月頃家庭の調査をした事があります。

疲労の調査をしたんですが、幸いプラスの結
果が出て来て大変うれしかつたんです。しか
し中には食欲減退を訴えるというものや、又

うなされるというようなものもあつた。

大変参考になりました。幼稚園に行つたため
に変化が多いのは、末子、長子、一人子とい

つたところですね。

倉橋 そこがしつけと関連すると思う。そ
れは大体ハツキリしてゐる筈です。自由保
育という言葉に酔う人はあるまい。しつけの

名において自由をふみにじるという人もある
まい。

波多野 専門家の間では解決すみのことだ
るといふことのないよう、社会化されるの
が反対になるというようなことがないよう
に――

多田 それがいゝ幼稚園とわるい幼稚園を
わける標準でしよう。

牛島 そういう子供こそ本当に保育せねば
ならぬ子供だといえましょ。愛育会ではそ
ういう子供に優先的に入れるけれども、どう

でしよう、普通の幼稚園では――

及川 そう選擇はしまいと思うのですが。
出願順というのか、そんなことで――

養成施設の現状

倉橋 その問題はそれ位にしておいて、先

生の問題ですが、待遇の改善が先か、養成が

先か、待遇という事はこれはもういわなくて

もわかつてゐます。決して十分とはいえない

のみならず普通の学校の先生よりも骨が折れ

る。先生方の待遇をもつと何とかしなければ

いけないというのは、わかつてゐる。しかも

一方において先生の数が不足してゐる。先生

が足りないという。いきおい養成の方が先に

ならざるの得ないような恰好になつてゐませ

んか。

牛島 それについて一方では短期二年を探
りながら文部省が直轄で一年保育をすゝめる
といふのはおかしい。スッカリこわしてしま
う恰好だ。

倉橋 今東京と奈良でやつてゐるようなの

でないことを希望する。二年であるべきだ。

牛島 一年ならやらぬ方がよい。
及川 こんな事では先生の素質はますく
低下する実情でしよう。

波多野 養成施設は全国でいくつあります

山下 八つです。外に私立のものがある。

牛島 学芸大学もある。

山下 あるが先生がゐない（笑）

波多野 日本ではそれが現実に即した事だ

倉橋 今の幼稚園教諭や保母養成の仕方に
ついて問題があるとすればどんなんことでしょ
う。

山下 一般科目が多い。専門が少い。又小
学校の教員養成と同じようなものが多い。幼
稚園教諭養成のためカリキュラムでつくられ
たものが少ない。

及川 一年コースでは専門教科が沢山ある
が、二年になつて残えるのは一般教科です。

これは矛盾してゐると思います。

山下 少ない事が欠点です。一体二年コー
スではまだ不十分だという意見もある。

波多野 安くつかうというのはどうかな
(笑)

多田 現在の不足状況は相当深刻ですか。

及川 それはやはり無資格者がいるからで

はないですか。大都會は資格のある人が大部

分だが地方へ行くとそうでもない。

多田 幼稚園教諭の資格のある人がゐない
というのか、それとも安く人を使はから資格

がない人でなければ来ないのか。

及川 安くつかうからといふこともあるぢ
やないでしょつか。

多田 大都會はウジヤ／＼ゐるよ／＼な中か
らとらんとだめですね。

牛島 就職難といふことがあつては先生に

といえるが、しかし主任保母になるにはどう
しても四年コース位の人がある

多田 二年か三年やらせて、あとで夜間講
習を受けなければ、資格をあたえるという事
にしてもいいのではないか。

及川 私の方（一年）を受ける人で入学試
験が二つ受かると短期の方へ行くようです。

教育者といふものに 認識が足りぬ

なり手もない。終戦後そういうこともありました。

倉橋 話題を少しかえて、今の先生方について、誠に御苦勞様ということは、これはい

うまでもない。それは重々思ひながらも、う少しこうあつて欲しいと思うようなことはありませんか。

多田 幼稚園の先生になるために養成機関に入つてくる人達が幼稚園の先生になりたくてたまらぬという事で入つてくるという自覚がほしいと思う。短期大学に行けば小学校の先生の免状もよれるからというのでは困るのだ。こういう意味では新潟で保育科をおくといふのはいいことだと思う。幼稚教育の実際がわかる。それから夏休みなんかに高等学校の生徒に実習させるのはいいことだと思う。それだけ認識を深めますから。

山下 大事なことは高等学校の時に教育というものについて教えるのが大切です。

多田 女生徒に关心を有つようとする事が大切な狙いだ。それからこれは政策になるけれども幼稚園教育が義務制になつてゐないために国庫から金が出ない

倉橋 平衡交付金に幼稚園は新たに入りましたか

多田 入れています

幼稚園の保健衛生

倉橋 最後に保健衛生の問題について齊藤博士にお願いしましよう。幼稚園教育が学校教育法の中にとり上げられて、従つて当然に学校身体検査規則其他の適用があるわけです。が、こういう点について一般の認識が徹底してゐないようにも思う。先づそういうことにつき概略的にお話ねがえれば幸いです。

齊藤 幼稚園の教育は、やはり一般的な学校教育の趨勢に支配されて、明治時代から最

近まで殆んど心理学、教育学の面のみに終始していたといつても過言ではないよう位思います。なるほど嘱託医というものがありますけれど、その嘱託医があるということだけで、保健問題は保母は殆んど閑知せず、すべてを嘱託医に委せきつて、それで良いように考へていたのではないでしょうか。しかも、そのためには必ず嘱託医なるものも、どれだけことの保健問題に關心をもつていたか、考えてみると随分

心細い限りでありましたが、それで保母も、父兄も満足していたのですから不思議ですね。

終戦前から既に一部の進歩的な方によつて幼稚園のこどもの保健問題の重要性が叫ばれ、本当に保健問題の重要性を保育関係者に認識させたのは、やはり終戦後のCIEの推進力があつたと思います。そして保育面の指導要領に、それらのプランが大分盛りこまれたと思います。しかし残念乍ら、全国の隅々の幼稚園にいたる迄、その要領を実施しきれないのが現在の状態だといえないでしようか

勿論、経費がたくさんかかるという難点もありますが、それよりも、もつと大きな問題は、それらの要領の中の保健部門をどう実現していくか、その知識の不足が指導者を不安にしていると思うのです。その不安が結局推進力を鈍らせていました。金は決して第一の問題ではないと思うのですが、それにあとひとつ、困ることは、医師の協力であります。この問題は、小学校、中学校でも同じ悩みがあり、現在焦慮の中心になつていることは御存知の

通りです。アメリカでも、学校医、幼稚園医は嘱託が多いですが、嘱託医という言葉の持つ意味は非常に違うと思うのです。既に

保母がかなり保健実践面の深い知識をもつており、医師が幼稚園児童の保健の意義を了解し、両方がいつしょになつて、計画をたて、実践し、その経過と成果等を記録しているのですから、日本のように、たゞ形式的に、父兄の目をごまかすような「嘱託医○○先生でございまして」というのとは違っています。

この点が推進力を鈍らせる原因のひとつあります。しかし、私は医師としても責任を感じます。

何れにしても、幼稚園の保健問題の現在は一応、机上のプランでは軌道にのつたわけですが、これらの問題は、そのプランをできるだけ早くこども達のひとりひとりに享受させることだと思います。できるだけ早くと申しますが、実はそこが問題のありどころで、早ければ早いほど、よろしいわけですから、私は、その方面での具体策をねる必要がある

と思します。

× × ×

凡ての関係者にもつと 深い理解を

倉橋

施設の先生方としては、子供の病気についてのことについて、どの程度の智識が必要でしようかね。

斎藤

よく保母さん達は、こどもの病気のことを細かく知りたがりますが、それは見当違いではないでしょうか。むしろ健康なこどもというものを、しつかり握ることの方が大切だと思うのです。その健康街道を外れたよ

うに思はれる子があつたら、それであとの心配を引きうけてくれるところがありますし

一方また、幼稚園で発病したとしても、保母は応急処置を心得ておくだけでも充分間にあうのですから、病気のことを勉強するくらいなら、もつと深く健康児のことを勉強してほしいと申したいくらいです。

健康児を正しくつかむという課題は、現在保母養成所だけに限るわけにはゆかないと思います。それでは、月日が延びるばかりで、一日も早くということですと、現在の指導者

の方々、実はこゝにお出での方さんといったくらいですが、みんなもう一度勉強してみる方がいいと思います。結局、私が申しますのは保健面の実践は経営者も、指導者も、保母も、父兄も、みんながその問題についての理解をもつことが先決だと思うからなのです。

保母養成所はこの問題の将来の発展という意味で非常に重要ですが、講義ばかり多くて母も、父兄も、みんなでデータを作ることが望ましいと思います。保育技術は、先づ一通り講義がすんでひとりでも余計に、こどもを観察し、測定し、経過を客観的に記録して、いろいろな方面からデータを作ることが望ましいと思

います。保育技術は、先づ一通り講義がすんでから実習するということを、いゝかも知れませんが、保健面はそうしなくとも、生かす道はたくさんあります。

概念的な問題だけを申し上げましたが、将来の幼稚園教育の理想は、心身共にすこやかに育て、やることだということを申しました次第であります。

倉橋 大分時間も経ちましたからこれ位で誠にありがとうございました。

(記録責任者 西山浪太郎)

就學前の數教育

お茶の水女子大学附屬小学校主事

堀

七

藏

一、

らない。その参考にもと思つて以下、私の考え方を説明することにしよう。

二、

最近、ある幼稚園の先生から次のような質問を受けた。来年小学校に入学する幼児の方で、百までの数について知つてゐるが、どんなものでしよう。小学校の一年に入学出来るでしょうか。また「小学校に入るには、二十以下の加減が出来なくてはいけないでしようか」という質問である。

これは幼稚園の先生自らの質問ではなく、実は母親の質問に答えるのに、私の意見を参考せられたいからで、私に母親の質問のまゝを尋ねられたのである。そこで私はこの質問に

数の本質については、古来、哲学者、数学者及び教授方法家によつて、いろいろに論述せられてゐるが、こゝには問題としない。しかしこの成因に關して教授方法家の意見を紹介することが必要であろう。数の成因の問題には二つの著しい意見があり、四五十年前から第三の新しい意見が出ている。その第一は、数は数えた結果、成立するという、数の数え主義で、タンク氏、クニルリング氏、ザイフエルト氏など、多くの人々がこの説の代表者である。われわれは数えることによつて数の觀念ができる。換言すると、数の構成は数えることとの結果であるといふ説である。そして、数えることは、次の如き三段が行われる。

① 数えられる事物は個々のものとして把束せられる。

② 各のすでに把束せられた事物を想起する。

③ 続行する事物を先行のものと連結する。

柿が三つあると数えるときには、この三つの作用が順序上行われるものである。更に、数えることは第一に、二つの順序を条件とする。すなわち、数系列と数えられる系列である。われわれは、数系列として命数法を広く用いているので、柿が三つあると数えることは三の数観念は三の数詞と結合せられる。それで、数の觀念と数詞とはつきり区別せねばならぬ。六歳の幼児が二十、三十、また四十、五十の数詞をはつきりいつても、二十、三十、また四十、五十の数の觀念は全く不明である。幼児では、一つ二つ三つまで位は、数詞を言うとともに、一つ二つ三つの数の觀念ははつきりしているが、七つの数詞は言つても、七つの数觀念ははつきりしてはいない。九官鳥やおおむでは五十、六十と数詞を続けていうことは出来るが、一つ三つの数觀念も明白ではない。

「私のこどもは百まで数えられます」と得意がる親は、只百まで数詞をいうだけで、ほんとうに百までの数觀念が出来てないことを知らないものである。さてクニルリング氏は個人の児童が数えることの発達を次の三段階に区別している。

第一段階 目分量による数え方 数詞を知らない幼児は玩具でもお菓子果物などでも一列に並べ、それを除去するとき一樣に認めるので、「これだけ」と、いうのである。この目

分量による数え方は、吾等成人でも時々、使うもので、「学校の子供の列が長くて、最後の人が門を出ないので、先頭があの町角に来ていた」などといふのである。今日われわれは早くから、二つ三つ四つなどといふ数詞を満一歳すぎ位の幼児にも教え込むので、「坊やいくつ」と問われると無理に、「ふたちゅ」といわせようとする位である。すなわち、二つ三つの数の觀念が出来ない前から、二つ三つ、四つ五つなどの数詞を教え込むので、この第一段階ははつきり認められてい。

第二段階 指にて数えること 三又は四までの事物は目測でも、その数を定めることが出来るが、多くの事物の数を定めるには、多くは指で数える。それで、タンク氏は、初步では数える方便として、また数をあらわすために、指を用いしめ、後に数を表わすに数詞を以てする頃には、数える方便に指を使用せしめたのである。

第三段階 言語にて数えること 数系列を指で表わすよりも、数詞で表わすことが簡単に便利であると感ずる年令が来ると、全く数詞で数えるに至るものである。要するに、数の觀念は数えることによつてできるというのが数の数え主義である。

数の成因についての第一の説は、数の直觀主義である。この直觀主義はベーツ氏、ライ氏、ワルスマントなどの主張するところである。ベーツ氏は数え主義に反対し、数觀念は數

えることより生ずるものでなく、直観により、抽象によつて生ずると主張し、直観のために線よりも点よりも群を採用し、この絵画を数図と名づけた。そして、この数図は、単に数観念のみならず、計算の方法を明白にするものである。例えば、**四**の数図は五の觀念を示すとともに、二と一と二で五三と二で五、二と三で五、一と四で五、四と一で五など、計算の方法を明白にするのである。

次に数の成因についての第三の説は、「数系列としての数である」とする。ウイルク氏は、人類生活に於ける数及び計算の起原について研究し、人類生活に於て数観念は野蛮人では両手の指により媒介せられたものである。それで、数の第一の系列は5、第二の系列は10であるとした。そして、100までの数観念は、数えて数を構成することと系列にて数を構成することが共に作用したものである。100より大きな数観念は数系列が数えることよりも遙かに強く作用するものである。

三、

数の觀念は数えることによつて成立するが、感覺せらるべき事物（例えれば点の図）などを觀察することは、数観念の成立に著しく大きな役目をなすものである。すなわち、
① 感覺せられる事物は数えることに目的物を供給する。
そして個々の数える作業を統一する。

② また、感覺せられる事物があると、数は多量として容易に認識せられる。
③ 事物の明白な群は数の記憶の再生を保護するものである。

しかし教師が数の直観方法を採用しても、子供たちは必ず数えるに相違ない。たとえ、教師が数えることを欲しなくて必要とするものである。例えば碁石を四つ、子供の前に出すと子供は碁石を見ながら数えている。見ながら声を出さずに数えるものもあり、また一つ二つ三つ四つと、はつきり声を立てゝ数えるもの、更に指で一つ二つ三つ四つと、数えるものもある。成人では一見して四と、四の数観念がうかぶが、実は四と数えることが頗る迅速であるだけである。それで、六歳児に先ず碁石を五つ出して、いくつかと尋ねると、

- ① 大人のように一目で数えて五つと答えるもの
- ② 碁石を一つづつ目で数えて五と答えるもの
- ③ 碁石を一つ二つ三つと声を出して数えて、五つと答えるもの

- ④ 指で碁石を一つ二つ三つと数えて、五つと答えるもの
 - ⑤ 指で碁石を数えているが、四つと答えたり、六つと答えたりするもの
- などいろいろの発達段階を示すものである。
- 更に、碁石を三つ出して、「みんなでいくつか」と、尋ね

る、次のようにいろいろの場合がある。

① 成人のように、一目ですぐ「八つ」と答えるもの。こ

れは五と三とで八となすもので六歳児としては八の数観念がまことに、よくはつきりしている。

② 五を一団としておいて、六つ七つ八つと、目で数えて「八つ」と答えるもの。これは五の系列をもとにして、八を数えるもので、八の数観念がよくはつきりしている。

③ まず、五を数えて六つ七つ八つと、数えて八つと答えるもの。また、三つを数えて、四つ五つと、順次に数えて「八つ」と答えるものとがある。このとき(イ)目で碁石を一つずつ数えるもの、(ロ)声を出して数えるもの、(ハ)指で一つづつ数えるものなどあるが、いずれも碁石を一つから順次に数えて八つと答えるものである。五つの碁石を数図のように並べ、三つの碁石を数図のように並べても直翻するだけで六歳児は八と答えることが出来ない。ことに八個の碁石を一列に並べてあるときには、成人でも数えないと、八と答えられないものである。

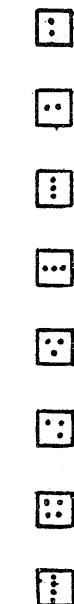
④ 六歳児でも八つの碁石を、指で一つ二つと数えても七つと答えたり九つと答えたりするものがある。この六歳児でも数詞で、一つ二つ三つと順次に一八までいうことが出来る。しかし本当に八つの碁石を数えることが出来ないものである。

四、

小学校に四月から入学する六歳児を、一月に検定して見ると、碁石や、おはじきなどを確実に二〇以上まで数えることの出来るもの、三十以上まで数えることの出来るもの、また四十以上、五十以上まで間違へなく数えるものと、いろいろの発達段階がある。ところが碁石を五〇以上まではつきり確実に数えることの出来る児童でも、鉛筆を三十本以上まで確實には数えられないものである。またハガキを数えさせると、二〇枚以上を確実に数えることは六歳児にも困難である。それで三歳児や四歳児では、まず指を数えさせる。親指の方が二つ三つ四つ五つと数えさせ、また子指から二つ二つ三つ四つ五つと数えさせる。六歳児では親指から数えても子指から数えても指が五本あることはよく分る。しかし三、四歳児では親指から数えても五つ、子指から数えても五つということは一大発見である。それで三歳児や四歳児には、碁石二つと三つでも五つ、碁石三つと二つでも五つ、碁石二つと四つで六つ、碁石四つと二つでも六つということをいろいろと数えさせる。碁石のかはりに、おはじき、積木、柿、蜜柑、栗、ぎんなん、また、ビスケット、ドロップなど、いろいろのものにつき数えさせる。このとき、数える実物を横に並べて数えさせるようにするがよい。

ならばよい。

(ロ) 幼児が容易に使用できるものであること。



(ハ) 個々のものは形が齊一で、しかも容易に区別できるものであること。



(ニ) 隨意に必要な観察材料を眼前に表わすことができるものなどの条件をもつたものがよい。

そして整数の計数器は、自然物と人工的のものとに分かれ

人工的なものは、更に絵画的のものと実物的のものとある。

そして自然的の計数器には、第一に指、それから小石、藤の実、ぎんなん、どんぐり、くるみ、くり、そらまめ、人間とか動物（獣類）教室にある事物などがある。指は簡単な自然の計数器で、常によく固定していくて、文字通り手の中にあつて何時でも使うことができる。

絵画の直観方便物としては、線、点、十字形、輪（まる）三角形、四角形などがよい。直線是最も簡単に書くことができ、数をあらわすに最も便利である。しかし直線を一列に立てたもの又は横に並べたもの、四本以上は一目で直観することができない。四以上の数を線であらわしたものは必ず数えしめねばならない。それで数を直線であらわすのは四までのことで、四以上は不適当である。それで、漢数字では、一、二、三は直線を重ねて書くが、四是四、五は五本の直線を組合せてある。六は四線、七、八、九、十は二線を変化させて構成してある。また、ローマ数字では、I、II、III、と

五、

さて幼稚園でも家庭でも数の直観方便物は、次の如きものが多い。

(イ) 個々の数を表わすものは適当な大きさがあること。大豆、えんどうなどは稍々小さい。藤の実とか、そらまめ位

直線をたてに並べて、1、2、3、4をあらわすが、5はV、6はVI、7はVII、8はVIII、9はIX又はVIII、10はXであらわすのである。更にLが50、Cが100、Dが500、Mが1000をあらわすようになつてゐる。かく漢数字でもローマ数字でも直線を構成の要素としているから、算用数字（アラビヤ文字）の便利なものに遠く及ばない。（われわれが現今使用する記数法は印度からヨーロッパに伝わつたもので、九個の数字で絶対値と位置の値とを与えて凡ての数量を表出するものである）。

線数図よりも、広く且つ愛用せられるものは、点数図である。直観的に数観念を養成する数図のうち、点は最も簡単で推賞すべきものである。また点を用い、零を用いた人もある。ブーセ氏、ペーメ氏、ボルン氏、デトマー氏、メンチエル氏、ヘンチエル氏などいろいろの数図を考案した。是等の数図はいずれも、点（又は円）からできている。対照的で固有の形である。その内容は、一列に五より多くの点、円などを有せぬ列からできたものである。数图形は二部分に分けられたとき、目前で二個の数図として活用することができるものである。物体の直觀方便物（計数器）として考案せられたものが甚だ多種多様であるが、多くは小学校に於て使用せられるもので、就学前の数教育には簡単にボタン、積木、おはじきなどを利用するがよい。

昭和二十六年十月二十七日、お茶の水女子大学附属幼稚園

で、簡易に実験した結果を次に説明しよう。こゝ第一組と称するのは、三年保育の年少組で、年令は満三歳七ヶ月以上満四歳六ヶ月のもの、第二組は年中組ともいふ満四歳七ヶ月以上満五歳六ヶ月のものである。所謂年長組で満五歳七ヶ月以上のものについては特に実験することをさけた。そしてこの実験はとくに簡単に行つたものである。幼児の姓名、生年月日などを調査して実験すべきであるが、それ等のことは特にさけたことを断つて置く。

第一組（満三歳七ヶ月以上満四歳六ヶ月以下のもの）

女児（イ）ボタンを二つ出して、「いくつ」ときくと、「ふつ」⁽¹⁾と答える。①次にボタンを三つ出して、いくつときくと、暫くして指を三本出して、「これだけ」と答える。②それでは、「これと、これとみんなでいくつ」ときくと、暫くして指五本出す。③

女児（ロ）①では、「二つ」と答える。②では、「三つ」と答える。③では、数えていて指を五本出して、「これだけ」と答える。

女児（ハ）①では、「二つ」と答える。②では、「三つ」と答える。そして、③では、指で「一つ」「二つ」と数えて、「五つ」と答えた。女児（ニ）①では、「二つ」と答える。②では、「三つ」と答えた。③では、「五つ」と答えた。更に、ボタン「一つ」と「二つ」で、タンを「五」と「三」とを出して、「いくつ」ときくと、数

えて六つと答える。それでこの女兒は、五つ以上は

全くはつきりせぬ。

女兒(ホ)①では答えとして、指を三本出す。②のときもまた指を三本出す。これは日本語がはつきり分らないからであろう。

女兒(ハ)①では、「フタチユ」と答え、②では、数えて、「三つ」と答える。③でも、数えて「五つ」と答えた。

女兒(ト)①では指を四本出し、②では「三つ」と答えた。そして③では、数えて指を四本出してくる。以上、七人の女兒では、多くは、二つと三つとは、数えなくても答えられ、まず、二つ三つの数観念は、はつきりしてゐる。しかし、四つ五つは数えないといつてはつきり答えられないのである。

男兒(イ)①では、「一つ」と答え、②では「三つ」と答えた。

しかし、③では数えて「六つ」と答えて、指を出します。

男兒(ロ)①では「一つ」と答え、②では「三つ」と答え、③では、数えて「五つ」と答える。

男兒(ハ)①では「一つ」②では「三つ」と答え、③では数えて「五つ」と答える。

男兒(ニ)①では、「一つ」と答え、②では「三つ」と答え、③では、数えて「五つ」と答える。またボタン五つに一つ出していくと数えて「七つ」と答え、更に数えていくと数えて「九つ」と答える。

えて九つと答える。

男兒(ホ)①では「一つ」と答え、②では「三つ」と答える。

男兒(ハ)①では、「一つ」②では、「三つ」③では、数えて「五つ」と答える。しかしボタン一つ出して、更に一つ出して、「みんなでいくつ」ときくと、数えて「七つ」と答える。この男兒は四以上は正しく数えられないことがある。

男兒(ト)①では、「一つ」②では、「三つ」と答える。③では数えて「五つ」と答える。更にボタン一と一で、「いくつ」ときくと、「四つ」と答える。ボタン四に三で、「いくつ」ときくと、数えて「七つ」と答える。この男兒は五以上は数えて答える。

男兒(チ)①では、指一本出して、「一つ」と答え、②では、指を三本出して、「三つ」と答えた。③では「七つ」と答えた。それでボタン一と一と出して、「いくつ」ときくと、四つと答えた。

男兒(リ)①では、「一つ」②では、「三つ」と答えたが、③では、「四五」と答えた。それでボタン一と一と出して、「四五」と答えたが、数えさせると「五つ」と答えた。

男兒(ヌ)①では、「一つ」②では、「三つ」と、答えたが、③では、「四つ」「五つ」「九つ」と答える。それで、指で押えて数えさせると、「四五」と答えるか

ら、更に数えなおさせると「五つだ」と答えて、
る。更に、ボタン四つ出して「いくつ」ときくと、
「三つ」と答えるから、数えさせると「四つ」と答
える。

以上男児十人は多く、二つと三つは数えなくとも答えられ
るが、四つ以上になると、数えて「四つ」、「五つ」と答える
程度で、六、七は数えても、はつきり答えられないものが
多い。

かく第一組では、男女とも、二つ、三つは、すぐ答えられ
るが、四つ、五つは数えないと、答えられない。六つ以上は
数えることも覚束なく、また多くは数えようともしない。

第二組(満四歳七ヶ月以上満五歳六ヶ月以下のもの)

女児(イ)ボタン二つ出して「いくつか」ときくと、すぐに
「二つ」と答える。⁽¹⁾、次にボタン三つ出して「い
くつか」ときくと、すぐ「三つ」と答える。⁽²⁾そ
れでは、「みんなでいくつか」ときくと、五つと答
える。⁽³⁾更に三つ出して、「みんなでいくつか」と
きくと、数えて「八つ」と答える。⁽⁴⁾

女児(ロ)⁽¹⁾では、「二つ」と答え、⁽²⁾では、「三つ」と答え、⁽³⁾
では、「五つ」と答える。そこでボタン三つと三つ
と出して、「いくつか」ときくと、「六つ」と答え
る。⁽⁵⁾ボタン六つに更に二つ出して「みんなでいく
つか」ときくと、数えて「八つ」と答えた。

女児(ハ)⁽¹⁾では、「二つ」と答え、⁽²⁾では、「三つ」と答え、
⁽³⁾では、数えて「五つ」と答えた。⁽⁴⁾でも、かぞえ
て、「八つ」と答えた。そこで、ボタン四つを出し
て、「いくつか」ときくと、直ぐ「四つ」と答えた
ので、更にボタンを「三つ」出して、「みんなでい
くつか」ときくと、数えて、「七つ」と答えた。
女児(ニ)⁽¹⁾では、「二つ」⁽²⁾では、「三つ」と答えた。そこで
ボタン三つと四つ出して、「みんなでいくつか」と
きくと、数えて「六つ」と答えたので、「もう一度
かぞえてごらん」というと、数えて「七つ」と答え
た。

女児(ホ)ボタン三つ出して、「いくつか」ときくと、「三つ」と
答える。別にボタン四つ出して、「いくつか」と
きくと直ぐ四つと答える。そこで、「みんなでいく
つか」ときくと、一つから数えて、「七つ」と答えた。
またボタン四つ出し、更に四つ出して、「み
んなでいくつか」ときくと、今度も、一つからかぞえ
て、「八」と答える。

女児(ヘ)ボタン三つ出して、「いくつか」ときくと、数えて
「三つ」と答える。別に四つ出して、「いくつか」と
きくと、また数えて「四つ」と答える。そこで、「み
んなでいくつか」ときくと、指でボタンを一つずつ
押えて数え、「七つ」と答えた。なおボタン四つと

四つ出して、「いくつ」ときくと、今度も指を使つて数え、「八つ」と答えた。

以上六人の女兒は、第一組の女兒と著しく異なり、数えて答える意欲が強く、二の三の四の五つは見て速かに数えて答える。しかし六つ七つ八つは、一々数えて答えるのである。それで五までは、直観と目で数えることで正しく答えられるのである。

男児(イ)ボタン二つの出して「いくつか」ときくと、すぐ「二つ」と答え、ボタン三つの出して、「いくつか」ときくと、すぐ「三つ」と答える。「みんなでいくつか」ときくと、自分で数えて「五つ」と答えたから、更に三つ出して、「みんなでいくつか」ときくと、一つから数えて「八つ」と答えたのである。

男児(ロ)ボタン二つの出して、「いくつか」ときくと、「一一」また、ボタン三つの出して「いくつか」ときくと、ボタン四つの出して「いくつか」ときくと、相當にまどつて、自分で数えて、「五つ」と答えた。更にボタン三つと三つで、「いくつか」ときくと、今度も、数えて、「六つ」と答えたのである。

男児(ハ)ボタン二つの出して、「いくつか」ときくと、すぐ「二つ」と答え、三つの出して、「いくつか」ときくと、「三つ」と答え、「みんなでいくつか」ときくと、

「五つ」と答えた。ボタン五つに三つ出して、「いくつか」ときくと、数えて「八つ」と答えたから、次に「ボタン五つにボタン四つ出して、みんなでいくつか」ときくと、数えて、「九つ」と答えた。
男児(ニ)ボタン二つでは、「一一」と、すぐ答え、ボタン三つでは、すぐ「三つ」と答えたが、「みんなでいくつか」ときくと、かぞえて、「五つ」と答えた。更にボタン五つに三つ加えて、「みんなでいくつか」ときくと、数えて、「八つ」と答えた。
男児(ホ)ボタン二つではすぐ「二つ」と答え、ボタン三つではすぐ「三つ」と答え、「みんなでいくつか」ときくと、「五つ」と答えた。そこでボタン五つに二つ出して、「みんなでいくつか」きくと、数えて「七つ」と答えた。
男児(ヘ)ボタン三つの出して、「いくつか」きくと、すぐ「三」と答え、ボタン四つの出して、「いくつか」ときくと、「四」と答えた。そこで、「みんなでいくつか」ときくと、数えて「六」と答え、更に「七と答えるおしゃたのである。この兒は家庭で、一一三と、数えることを兄姉などから教わつてゐるらしく。
以上六人の男児でも、一、三、四、五は直観して速かに目で数えることが出来る。しかし五以上は、数えるとはつきり10以下は答えるのである。男児も女兒と同様に数えて

答えようとする意欲は盛である。それでこの簡単な実験で、

第一組と第二組と比べて見ると、一ヶ月の差で数概念が相当に発達することが明白になる。満三歳児の年少組では、二つと三つが漸く直観することができるに止まるが、満四歳の中組では、二、三、四、五が直観し得る程まで発達している。そして年少組では数えて答える意欲が弱い。けれども年中組では積極的に数えて答える意欲が著しく現われるのである。

七、

就学前の数教育では、数詞は数えねばならぬが、数の計算を教えようとしてはならぬ。「三と二で五でしよう、わかつたか」「三と四では七ですよ、よく覚えなさい」などと、記憶を強要するのはよくない。成人から見ると、「どうしてこんな簡単な足し算や引き算が出来ないのか」と叱りたくなる位かも知れない。しかし五以下の数の觀念が発達していない幼児には大変六ヶしいことである。それで「こんなことが分らないか」と、叱責するなどは以ての外である。五以下の数觀念が十分発達するように数えたり直観させたりすることが就学前の数教育の本領である。家康の「鳴かされば鳴く今までとうほととぎす」式の根氣を以て、数の觀念が出来るように指導せねばならぬ。「鳴かされば鳴かせて見しようほととぎす」の秀吉式も、ことに「鳴かされば殺してしまえ、ほととぎす」の信長式は以ての外である。

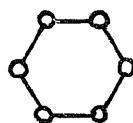
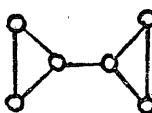
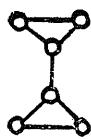
就学前の数教育は五以下の数觀念を構成することが主で、

一〇まで実物で確実に数えられることで満足すべきである。尤も実物を二〇まで数えられるようになればこの上もない。

数詞は一つ、二つ、三つ、四つ、五つ、六つ、七つ、八つ、九つ、十でよい。強いて一、二、三、四、五、六と唱えるようには教え込む必要はない。また数字は幼児の要求で「一、二、三、と漢数字を教えてもよく、また教えなくともよい。更に1、2、3などの数字を数えても差支ないが、教えねばならぬことではない。況や「三と四とでいくつか、四と五でいくつかなど、抽象数の計算を教えることは無理である。

八、

そこで、就学前の数教育は教えることではなく、実物を数えるように指導して数の觀念を発達させることが肝要である。いろいろな実物を数えることを導くには、まず幼児が数えようとする意欲を起させねばならぬ。「これを数えてどちらなんさい」と、要求するよりも、どうしても数えねばならぬよう仕向けるがよい。「ぎんなんを六つもつて来て下さい」。積木を七つ並べて下さい。もみじの葉を四枚いちょうの葉を五枚とひろつて来て下さい」というようにして、教えることを幼児に行わせるようにするがよい。「ぎんなんが六つですか」「その中から三つ一列に並べて、その下にのこり、いく



つありますか。そう三つ。それをまた並べて下さい。國並べましたか、左から数えて、右の二つを手で押えるといくつ出ていますか。上の三つをかくすといくつ見えますか。左の二つをかくすといくつ出ていますか」といふようにして、三つと三つでも六つ、二つと四つでも六つ、四と二つでも六、一と五つでも六、五と一とでも六、六から一つとると五、六から二つとると四六つから三とると三つ、六から四つとなると二つ、六から五とると一つと、いつもようとすると五、六から二つとると四のように、いろいろと、ぎんなんで数のあそびをさせるがよい。またボタンを六つをいろいろに並べさせる。そしていろいろの順に数えさせると六のなり立ちがだんだんに分つてくる。一〇個以下のカボタン又はちんなんがあれば、四のあそび、五のあそび、七のあそび、八、九、十のあそびと数のあそびができる。ぎんなんの代りに、そらまめ、どんぐり、藤の豆、積木、小石などの実物を使って数の遊びを行

わせて数えることを面白く楽しく行わせて、数観念の発達を促すのが最もよ。

九

こゝで私が昭和十七年十月、昭和十八年二月及び六月の三回、全国各地で自然環境が社会環境の異なる二百十二校の児童七万四千人に、四十分間に提出せる疑問総数七十三万余問について質的研究を行つた結果の一部分を説明する。すなわち、児童の疑問でどんな疑問詞を使うものかを調査すると、次の表の如くである。この表において、一年の児童についての調査校数は僅かに六校、その中に東京女高師附小が二回とも調査しているから、東京女高師附小以外の学校は四校である。この調査は口頭で疑問を列挙させたものではなく、調査用紙にその疑問を思いつくまゝに書かせたもので、児童の文章による発表能力の発達が著しく関係するので、二年三年などは百二十校位の調査であるが、一年は僅かに六校である。

さてこの表において、第一類は「何か」「誰か」「何時か」「どこか」の四種の疑問詞をまとめたものである。「何か」は事物の名称を尋ねるもの、「誰か」は事物と人との関係を尋ねるもの、「何時か」は事物と時間関係を尋ねるもの、「どこか」は事物の空間関係を尋ねるもので、総じて名称として教えるべきものである。

第二類は「どの位か」「どんなか」「なにからか」の三種類

種類		一年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	学年平均
第一類	か	2.4	1.6	1.6	1.5	1.7	2.1	1.8	2.2	1.3
	か	0.6	1.2	1.4	1.6	1.9	1.9	1.3	1.2	1.5
	時	1.4	0.3	0.2	0.2	0.5	0.8	0.6	0.8	0.4
	ど	1.2	2.3	1.6	1.7	1.4	1.5	1.3	1.4	1.5
計		5.6	5.4	4.8	5.0	5.5	6.3	5.0	5.6	5.2
第二類	どの位	0.7	0.2	0.3	0.5	0.7	1.2	0.8	1.2	0.7
	どんな	4.1	1.4	1.3	1.7	2.1	2.6	2.0	2.8	1.9
	からか	5.3	10.7	9.2	8.3	6.5	4.6	3.7	2.4	6.8
	計	10.1	12.3	10.8	10.5	9.3	8.4	6.4	6.4	9.4
第三類	どういわけか	0.3	0.9	1.4	1.2	1.2	1.3	1.8	2.0	1.2
	どうしてか	56.6	42.0	43.3	41.5	39.0	34.0	36.4	32.8	39.9
	なぜか	20.2	25.7	27.6	31.8	36.3	43.0	42.8	45.8	35.6
	なんでか	2.0	3.1	1.8	1.2	1.1	0.8	0.9	0.5	1.3
計		79.1	71.7	74.1	75.7	77.5	79.1	81.8	80.7	78.0
第四類	あるかないか	0.1	0.3	0.4	0.5	0.8	1.1	1.1	1.7	0.7
	本当か	0	0.2	0.3	0.3	0.4	1.0	1.0	1.1	0.5
	ふしきだ	5.3	9.8	8.9	7.2	5.9	3.0	4.1	3.6	5.5
	その他	0.4	0.9	1.4	1.3	1.0	1.6	0.9	1.4	1.2
計		5.9	11.2	11.0	9.2	8.1	6.7	7.0	7.8	7.9
合計		100.5	100.5	100.6	100.4	100.4	100.5	100.2	100.4	100.4

の疑問詞をまとめたものである。「ど」がある。「ど」の位ある「か」は、事物の数量関係をきくものであるが、「ど」の位ある「か」は、事物の形状性質などを尋ねるもの、「なにからか」は事物が何からできているかを尋ねるものである。

第二類の疑問に対しでは、教えないで、成るべく質問者に觀察させて、その疑問を自ら解決するように指導すべきものである。幼稚園時代の児童、小学低学年の児童が「どの位あるか」という疑問を提出するならば、成るべく、自ら直觀して解決するように指導せねばならぬ。「どんなであるか」という疑問とも自ら直觀して解決するように指導することが第二類の疑問の解決法である。第一類では、正しく名称を教えるべきであるが、第二類では成るべく教えないようにせねばならぬ。

第三類の疑問は、いわゆる因果関係についてこの疑問で、疑問として本質的なものである。「どうしてか」という疑問は、小学校では低学年ほど多く、幼稚園では年長組の児童が多く提出する疑問である。「おみかんはどうして黄色か、犬はどうしてワンとなくか、指はどうして五本あるかなど、さかんに尋ねるので、先生でも親たちでも頗る困るのである。しかしこの第三類の疑問に対しては、成るべく答えない方がよい。そして質問するものが事実に基いて判断推理をするよう指導すべきものである。

第四類の疑問で、たとえば、「地ごくがあるかあいか」「お月さままでうさぎがおもちをついているというが本当か」というようなものは、幼稚園や小学校低学年の児童からは殆んど提出せられない。しかし「先生がふとつているのがふしきだ」というようなことは低学年児童には相當に多いもので

ある。

要するに、「どの位か」という数量に関する疑問は、全体は全体の疑問中、わずかに一万名内外のものであり、低学年では一層少いものであるが教育の基礎を示すもので、大いに重視せねばならぬ。

一〇

ペスター氏は、その当時行なわれたように、小学校中級から算術教授を始めないで、小学校の下級から之を始めた。

そして、算術教授の初步は、数及び数関係の直観を主とし、児童は指、小石、えんどうの如き実物を数えて学ばねばならぬと主張した。すなわち、実物の感覚的直観から抽象的な数観念に入るべきものとした。それで現今、世界各国どこでも小学級一年から算数の教育を行つてゐる。しかし小学校低学年では特に算数教育の時間を設けず、生活指導の中に算数の基礎学習を行なわせる教育計画を実施してゐる学校も頗る多い。お茶の水女子大学附属小学校ではこの計画案によつている。

就学前の数教育は頗る大切であるが、しかし幼稚園で、小学校の如く、算数教育の時間を特設する必要はない。幼稚園では、その生活の全般にわたつて、いろいろの事物の形状性質など直観させることとも、その事物の数量に関する問題でも直観させるようにすべきものである。すでに述べたように、いろ

いろの実物を並べたり、数えたりするような遊びをなすこと、また絵画を書かせたり観察させたりする間にも絶えず数量関係について考察させるがよい。また積木遊び、砂場遊び、またお話を遊戯などにおいても、数に関する感覚的直観を行なわせるようになすべきよい。しかし特にとり立てて数教育をするなどと計画する必要は毫もない。幼稚園における生活指導全般に亘つて就学前の数教育を実施せねばならぬ。殊に満五歳前後から数観念が急に発達し始めるものであるから、年中組、年長組の保育では数教育を重視するがよい。但し数詞の記憶や抽象的数観念の計算であつてはならぬ。どこまでも、実物による感覚的直観から数観念の発達を図ることが肝要である。すなわち、いろいろの遊びをなしつつ、数えたり並べたり比べたり、測つたりなどの作業活動によつて数観念の発達を図り、数量的の処理をなす能力を伸ばすよう指導するがよい。なお幼稚園においての数教育は一齊指導よりも個別指導がよい。毎日一つ二つ三つと一齊に数えさせるようなこともあるが、それは数詞の教育がまだ幼児各自の数観念を発達させるには各自に実物の感覚的直観をなさしめ、その指導をなすことすなわち個別指導を中心とせねばならぬ。

家庭でも十分数教育が行なわねばならぬ。それは食事時でもまたお八つを与えるときでも、簡単に行なうことができる。

一一

例え、落花生をお八つに与えるとする。「手を洗つてお出でなさい。お八つを上げましよう。よし〜〜お手々がきれいになつたね。それでは右のお手々でつかめるだけ、この落花生を上げましよう。どれだけ、つかめたか、数えて見なさい。こちらから數えたら、それではこれではいくつ、これはいくつか。こちらとそちらとでいくつか。」といふようにして、数の教育を行うことができる。

また夕食後に柿を食べるをする。「さあ一人に一つずつ柿を食べましよう。いくつ、洗つて来たらよいでしょう。良子さん、そのかどから、皆に一つずつ上げられるだけ柿を数えて出して下さいな。まだかどにいくつ残つていますか。たくさんでぞえられませんか。忠雄ちゃんかぞえて下さい。まだ九つありますか。五つと九つとでいくつですか。忠雄ちゃん、九つは五つよりいくつ多いでしよう。忠雄ちゃん。九つは一〇よりいくつ少いでしよう。忠雄ちゃん。さあお母様は皮をむいて上げますから良子ちゃん柿を四つ洗つて来て下さいな。三つだといくつ足りないでしよう。六つだといくつあるでしよう。その二はどうしましよう。二つを四人でたべるときにはどうすればよいでしょう。さあ柿をたべる前に、中にたねがいくつ入つてゐるか、当つこしましよう。お父様の八つ忠雄ちゃんの方は六つ、お父様のは忠雄ちゃんのよりいくつ多いでしよう。お二人ので、たねはいくつでしよう。さあ良子ちゃんのはたつた二つでしたよ、お母様のは五つで

すよ。さあ二つと五つでいくつでしよう、良子ちゃん、良子ちゃんよりお母様の方がどれだけ多いでしよう。お父さんお母様のは忠雄ちゃんよりいくつ少いでしよう。良子ちゃんのよりはいくつ少いでし。ようそれではお母様のと良子ちゃんのと一しょにしてお父さんにくらべたらどちらが多いでしよう。さあ四つの柿をたべて中にあつたたねはみんなでいくつでしよう。良子ちゃん数えてごらん。忠雄ちゃん数えてごらん。二つと五でいくつ、それに六つでいくつ、それに八つでいくつ、忠雄ちゃん、それではお父様の八つと良ちゃんの二つでいくつか、良子ちゃん。お母様の五と忠雄ちゃんの六でいくつか忠雄ちゃん。良ちゃんの二つと忠雄ちゃんの六でいくつか、良ちゃん。お父様の八つとお母様の五つでいくつか忠雄ちゃん。さあたねをみんな並べて良子ちゃん、はつきり数えてごらん。五つずつ一しょに並べてごらん。五つづつがいくつできました。か五と五でいくつ、良子ちゃん。こちらの五つと五つとは、十と十とでいくつでしよう。二十に一でいくつでしよう。このたねをしまつて置きましよう。そして春になつたらまきましよう。柿のたねからどんな芽が出るかしらん。忠雄ちゃんさるかに合戦のお話を聞いていますか、お話してお父さんにお聞かせしなさい。その間にお母さんは後片付をいたしましたから。」

といふようにして、楽しく数の教育が行われることが望ましい。

(以下三九頁下段へ)

幼稚園の言語教育

東京教育大学教授 石井 庄司

はしがき

私は、草深い田舎で育つたもので幼稚園の教育というものを受けていない。その後も、幼稚園といふものに関係したことにはなかつた。ただ六人の子供のうち五人まで、幼稚園の世話をなつてゐる。一人は、疎開のため、とうとう幼稚園には入れていただけなかつたが、そのため、一そく比較研究してみて、幼稚園教育のありがたさを痛感し、また必要なわけをしみじみと味わつてゐる。

これまで幼稚園の教育といふものは、一部都會人の見えやせいたくのように考えられていたようであるが、決して、それしたのではなく、六三制の確立、その充実のために、

ぜひ考えねばならないことだと思う。わが国における幼稚園教育の発達史をふりかえつてみると、明治九年には、早くも現在のお茶の水女子大学の付属幼稚園が開設されて、爾来七十五年の歴史をもつてゐるわけである。大正十五年には、幼稚園令が公布せられ、幼稚園令施行規則なども制定せられ、だんだんに進んできた。昭和十五年における全国の幼稚園数は、二千を超えて、児童の数は十七万、教員数も六千五百に及んだとのことである。かくて、戦後的新しい制度の改革により、昭和二十一年の学校教育法では、幼稚園も学校教育体系の中に正式に入れられ（第一条）新しい組織と内容をもつたものとして出発したわけである。幼稚園の教育の目的や目標については、第七章において明示され、すでに、指導要録も

できている。また近く発表される小学校学習指導要領国語科編においては、とくに一節を設けて、幼稚園における国語科の学習指導計画について、かなり詳しく説かれている。

幼稚園の言語教育についても、よほど進められてきたのであるが、まだ学校教育の全体の上から、この方面的認識と研究が浅く貧弱ではないかといふことをおそれる。とくに、幼稚園の先生方に向かつては、「三つ児のたましい百まで」のとえなどは、今さら申すまでもないことであるが、幼稚園の言語教育こそもつとも重大であることをいやが上にも承知していたゞきたい。そして、わが国教育の基礎としての幼稚園をなるべく広い立場から考えてみたい。こゝに述べようとすることは、もうとつゝの昔に、皆さまのよく知つておいでのことと思うが、五人の子供等の恩師である本誌の会相主幹のご命令により、しばらく貴い誌面を汚させていたゞくしだい切に大方のお許しを乞う。

一、「保育要領」「指導要録」における 言語の意味

少しゐるところから言えば、明治十四年に制定された東京女子師範（今のお茶の水女子大学の前身）の保育科目には「修身の話、庶物の話」というものがあつた。それを合わせたようなものが、明治三十二年にきめられた幼稚園保育の「談話は有益にして興味ある事実及寓話、通常の天然物、人

工物等につきてこれをなし、徳性を涵養し、観察の注意の力を養ひ、兼て発育を正しくし、言語を練習せしむ」となつたものといわれてゐる。その当時の教育一般の例に洩れず徳性の涵養と言語の練習が二本立てになつてゐる。ただ違うところは、小学校以上ではまず言語の習得に兼ねて徳性の涵養となつていたのであるが、こゝではその反対に、徳性がまず掲げられ、兼て、言語の練習といふことが、まるでその結果としてあらわれるものであるよう感じを与える。こゝに当時の幼稚園の性格も考えられるのである。こうした広い「談話」は、大正十五年の幼稚園令施行規則（第二条）では「観察と談話」の二つに分割された。

昭和二十一年度試案として発表された保育要領では、保育内容として十二項目が掲げられている。見学、リズム、休息などと並んで「お話を」があり、「教師の話を聞くこと、相互の話しあい」となつて、観察は、自然観察となつてゐる。大正十五年の幼稚園令施行規則の保育五項目に対し、昭和二十一年度の保育要領では十二項目に激増してゐる。これは小学校や中学校並みの教科は増してきたが、言語教育の面においては「お話を」という限られたものとなつてゐる。「相互の話しあい」というものも入つてゐるので、やゝ言語の訓練といふこともありそうであるが、どうも、お話をじつと聞いているというだけのようで、全く受身のものである。

それが、学校教育法によると（第七十八条）、「言語の使い

方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと」となつてゐる。童話はひとつの中の資料としての位置を占めているだけで、何よりも中心になるのは「言語の使い方を正しく導き」ということになる。こゝで「言語」とはなんであるか。明治三十一年の幼稚園保育にある「言語を練習せしむ」の「言語」とはどう違うのであるらうか。「言語を練習せしむ」という言い方に對して「言語の使い方を正しく導き」ということは、かなり大きなへだたりがあるものと思われ

言語とはなんぞやと改めて考察することは、ひとつの大きな問題であるが、これを手々取り早く理解するためには、このたび文部省から出された学習指導要領国語科編の昭和二十六年改訂版を見られるがよいと思う。これはすでに中間発表にも出でてゐるように、このたびの学習指導要領の根本になつてゐるもので、教えると六項目となる。その大要は、国語の教育課程は、だんだんと広い社会の必要に応じるものにならうとしているといえる。おそらく今の幼稚園の先生方の受けた來られた学校教育は、そうであつたと思われるが、国語科といえば、ただ狭い教室の中で、僅かな分量の古典の解釈をするだけで、一向社会の必要とするものをかえりみようとしなかつた。社会に必要な言語の能力を身につけることはしなかつたのである。ところがこれがは、われわれが社会生活をして行く上に必要な国語の能力をしつかりと身に付けよ

うとする。古典を解釈するだけでなく、自分の心をどう表現したらよいかということを考える。文化遺産をうけついで守つてゐるだけではなく、自分自ら価値ある文化を創造しようとする。そこには、生きた言語の活動がなければならない。そこで、国語の教育課程は、国語についての知識を授けるよりも、まず豊かな言語経験を与えることを目標とするようになつた。すなわち聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの言語のあらゆるはたらきを身につけることである。その他いくつかあるが、これを要するに、何かのために、ただ言語を練習しているのではなく、まず、われわれは生きるということ、経験するということを重んずる。カントのことばのように、「それ自身に」生きた生活をするのであつて、幼稚園へはただ何かの練習に行くというようなものではない。喜び勇んで幼稚園に集まる園児は、決して、何かのためにないかを、練習しているのだといふ気配は全く見られない。潑剌として、人生の出発点の活動をつづけてゐるのである。いまほんをたべる練習をしていますとか、いまは鬼ごつこの練習をしていますとか、今まはけんかの練習をしていますとかいつた、なまぬるいものではない。おいしそうに、おんとおんをたべてゐる様子はどうであらうか。実に真剣である。遊戯をして、何をしても、子供の生活は真剣である。「はい」という返事一つも、子供は、力一ぱいで言つてゐる。この事実にまず、しつかりと目を見はりたい。

少し言い過ぎになるかもしないが兼て「言語を練習する」というのは、どうも死んだ言語、形骸だけの言語を取り扱つてゐるような気がする。まるで辞書に載せてある言語のようなものである。それに対して「言語の使い方!」となると、それは生きた言語であつて、全身全霊をもつてそれにむかうこととなる。このあたりのことは、スイスの偉大なる言語学者、フェルジナンド・ソシユールの言語学説を以て、理解がいくと思う。志のある方は、山村英夫博士の訳、「ソシユール言語学原論」(岩波書店)に就かれることを勧めたい。

「言語の使い方を正しく導き」という「正しく」が問題である。「導く」というときに、悪く導くといふ法はないのであるが、どうしても「正しく」を入れないとおさまらないのである。また「導く」と言つてあるところにも意味がある。とにかく幼稚園の児童は、発達段階としてはごく幼稚なものである。小学校や中学校のように、進んだことはできない。幼稚園という教育的な環境の中で遊ばせるということであるから、言語についての抽象的な知識はほとんど必要がない。ただ経験させるにある。

さきにも述べたように、小学校、中学校以上では、読むこと書くことがはいるが、幼稚園では、聞くことと話すこと、すなわち音声言語に限られている。過去のわが国語教育は、ほとんど文字の教育に終始していた。ところが幼稚園では、

これまで全く見捨てられていた音声言語が中心となるのである。言語の本質は、しまでもなく音声的存在である。だから幼稚園の言語教育は、こうした音声面が中心となるのである。これが従来の国語教育と非常なちがいのあるところである。学校教育法の第七十八条にいうところの「言語」は、そういうように解釈される。そうすると、次に「童話、絵本等に対する興味を養うこと」とあつても童話を文字を通して理解させることではない。また絵本も、絵を見て、その意味や心持を理解することであつて、文字を組織的に教えることではない。

指導要録にとりあげられた「言語」も以上のように解したものである。そこで指導要録の言語の3にある絵を見てひとに話すことができるというのも、決して、絵本にある文字を読んで、それをひとに話すことではない。わかりきつたことであるが、しかし、これは大事なことである。次に、指導要録にとりあげられた各項目を見るに「自分の経験を話す」とか「喜んで話を聞く」とか、すべて言語経験の面からとらえられていく。生きた言語であつて、辞書に出ていけるようなものでないことは明かである。だから幼稚園では、まだまだいわゆる幼児語が残つていたり、方言を使つたりする。それでいいのである。いわゆる標準語を厳格に教えてもらうとすると、せつがくの自己表現の活動である話ができず、人の話を聞くこともできなくなる。角をためて、牛を殺すといふことのないよう

にしたい。それではこうこう指導はどうしたらよいかが次の問題となる。

一、言語指導の方策

学校教育法の第七章幼稚園のはじめには、「幼稚園は、児童を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」とある。すべての学校は、適当な環境を与えることが重要なこととなるのであるが、とくに幼稚園においては、この環境を与えることが必要とされてくる。その環境を構成するには、物的なものもあるが、とくに言語の指導においては、何よりも教師こそ、最も重要な要素をなす。小学校、中学校などではよく資料を与えて、それをしつかり活用していけば、よい指導ができるのであるが、幼稚園の先生は、自分自身が資料なのである。先生の一挙手一投足が幼い子供の模範となるように、先生の片言隻語ひとつとして、幼児の模範でないものはないのである。「快活な生徒、快活な教師、わけて校長は、最も快活である」とはガレン僧庵学校に掲げられた語とすることであるが、幼稚園では園長をはじめ先生方がみんな快活にしてよい環境を作る。「さんおはよう」といつて、快よく迎え、「…さんさようなら」とたのしく送りだすまで、幼稚園の一日はいつも、先生のなつかしく、たのしいことばによって育てられて行く。先生が健康を害して不機嫌な様子をしておられると、園児もき

ひととき込んでしまう。とげとげしく叱つてばかりいる先生のところでは、園児はいつもおどおどして、伸びていかない。

ソプラノの歌手のように美しい音声であることだけを望むものではないが、幼稚園の先生の話すことばは、いつも正しく美しいものでありたい。わけても明かるい表情、親しみやすい態度がほしい。どこまでも聰明でありたいが、決して冷たくはない。とにかくことばについての感覚の磨かれた人であつてほしい。ぜひ文学がわかり、映画がわかり、美術音楽などの美的世界に住んでいる人でありたい。童謡や童話のわかる人、また自分で創作の経験のある人でありたい。

鈴木三重吉が、その晩年、人に与えた手紙の一節に「童話の表現は中々むづかしいのです。第一bookishなことばはさけねばなりません。次に生きた現行のことばでも、表現でも、感覚的にふるいわけることが重要、表現そのものにあらるべき音楽と真実性が加わります。fantasticな材料のみにとくにこの点が必要、表現が拙だとうそらしくなつて来易い……」とある。これは、童話作家としての心得を実によく言い現わした。よくことばで、この数行は、書き出して机のわきにでも掲げておきたいもの。書物から得たようなことはダメだという。目で見て、文字から手に入れたことばな話しことばでなければならない。しかし、それも感覚でよし

あしをふるいわけなければならない。それがむずかしい。現に今、耳にしていることばが——園児がキヤツキヤツとさわぎながら話していることばの中から、よいものとわるいものとをふるいわけよというのである。これにはぜひ耳の訓練が必要である。生まれつきもつてゐる耳の性能を「そうよく熟達させなければならぬ。これはただよい音楽からといつて、すぐできるものではない。結局よい話し声によく耳を傾けて、そして身につけていくより外ない。さきごろある国語教育の協議会の席で、一年三百六十五日のうち三百以上も映画館にはいつて、その俳優のことばに耳を傾けるといふことをきいた。これは、必ずしも映画館に行かなくとも、ラジオを注意して聞いておれば、それくらいの効果はあるうと思ふ。しかし、これとても、機械を通しての再生音であるだけ、いろいろと不純なものがたり、とくにことばのもつ微妙なニユアンスをとらえることは困難であろう。そこで何よりも大事なことは、自分の言語生活をなるべく純正なものとするために、仲間を選ぶことが大事になつてくる。

ことばの感覚を磨くということについては、鈴木三重吉の書いたものを見ると、幾度もくりかえして、自分は、万葉集によつて、童話を書いたと言つてゐる。そのわけは、万葉集に親しむことによつて、ことばについての感覚を磨く、そこで自然発生のさま。ことばの中から、自己の創作にふさ

わしいことばを選び出していくのである。これは必ずしも万葉集に限つたわけではない。また古典に限つたわけでもない。谷崎源氏でもよいかから、現代語に訳された源氏物語を読み味わうことは、一篇の話の筋がわかるということよりも、日本語のもつよさが理解されると思う。これならば、自分ひとりでもできることである。必ずしも、一年に三百回も映画館に通う必要もないと思う。なお、地方の方には、ラジオでも、「私の本棚」(NHK、午前十一時から十五分)で練習されるのもよい。夢声百話なども、なか／＼参考になるのではないか。ラジオはいつどこをきいても耳の練習にはなる。しかし、なんとしても、生きたひとのことばに耳を傾けられることである。まず第一に、幼稚園では園児の話に耳を傾けたい。子どもはいろいろのこととを言つてくる。先生は、なにも、かくべつ雄辯家でなければならないわけではない。極端なことを言えば、あまりおしゃべりをしない方がよい。その代りに、園児の話をよく聞いてやつて、園児がよろこんで話をしてきてくれるようにする。これが第一だともいいたい。幼稚園の遊戯室でも作業室でも、先生のカン高い声だけがひびいているところは、園児の楽しい話声が封鎖されているところであつて、もつとも芳しくない。

以上長々と述べてきたが、幼稚園の言語指導においては、一にも先生、二にも先生、その先生のことばこそ、すべてであるといふことである。

右に幼稚園の先生のことばがだいじであることを述べたがそれは、幼稚園の園児のことをよく知つていての上のことである。どうしても、相手をよく知らなければならぬ。例えは、指導要録の言語の終りに、「語い増している」とある。これはどういうことであろうか。これには、ぜひ児童の言語発達がわかつていなければならぬ。甲の園児の語いは増していふとか、乙の園児は増していないとかの判定を与えるためには、基本語い、基礎語、児童語などに十分の理解がなければならない。一般児童学の中に出でてくるようなことは、だれでも知つてゐることであるが、現実に自分の担当している園児のひとりひとりについての語いの多い少い、またその増加の率の大小などを心得て、それについての個人差についての指導をしたいものである。

小学校学習指導要領国語科編に見えてゐる幼稚園のことばに対する具体的指導目標は、左の七項目である。

1. よろこんで、自分の経験を話すことができる。
2. 絵を見て、ひとに話すことができる。
3. 聞いた話を、ひとに話すことができる。
4. よろこんで話を聞くことができる。
5. なかまにはいつて聞くことができる。
6. かんたんな色や形を見わけることができる。
7. 語いがだんだん増していく。

幼稚園の方の指導要録に出てゐる言語の六項目はだいだい

これと同じで、ただ色や形の見わけは、製作の方へ廻されたようである。この六項目は「話す」が三つで、「聞く」が二つ、そして、「語いとなつていてる。この外に、7、8が空白となつてゐるが、地域により、その他で増加してもよいといふのであるが、一体、何を入れたらよいか。各地域やら、各幼稚園で考究されるところであろうが、本年七月、静岡県の幼稚園の先生方に考へてもらつたことの結果があるので、次に表示して、それについて、自分の考えを述べてみたい。
意見を寄せられたのは、いずれも幼稚園の先生で、全部で四十二人あつた。そのペー センテージはすぐわかるはずである。

(一) 話す力

- (1) 正しいことばで話す。(九人)
 - (2) 発音が正しい。(七人)
 - (3) 言語を正しく発音し、正しく表現する。(一人)
 - (4) 正しくはつきり。(二人)
 - (5) 自分の言いたいことははつきり話す。(三人)
- こゝで「正しい」といふのは、「幼児語から標準語へ」という答があつたように、標準語で話すことのようである。これは小学校の国語能力表によると、「一年に『幼児語を使わないで話すことができる』とか『なまりのない発音で話すことができる』とかあり、一年には『はつきりと、人にわかるよ

うに話すことができる」とあり、三年には「正しいことばづかいで話すことができる」とあり、だいたい小学校に属することのようである。幼稚園でも早くから注意することはよいかかもしれないが、少し早すぎはしまいか。

(6) 知らない人の前で話ができる。(二人)

これも能力表では小学校一年に出でてくるが、もとより幼稚園でもよいと思われる。

(7) きかれて、すぐ返事ができる。

(8) 語尾をあいまいにしない。(一人)

(9) おちついて話す。(一人)

(10) きちんとした態度で話せる。(四人)

(11) 言い伝えができる。(一人)

「語尾をあいまいにしない」という具体的なこまかなるところにも言及されたのはよい。「言い伝え」が正しくできるといふことも必要、それから態度が問題とされた。こゝで注意したいのは、話すの反対としての「黙」のことを言つてくるのがある。

(12) 黙つてゐるところ態度。(一人)

(13) 無駄口をきかない。(一人)

一応態度論も必要であろう。次に

(二) 聞く力

(14) 理解して話をきくことができる。(二人)

(15) わかるまでおちついて聞く。(一人)

(16) 話し手の顔を見る。話を終りまで聞く。(一人)

聞くといえば、理解がはづつてくるのであるが、こゝではよくわかつてといふことのようである。落ちついた態度、それから相手の顔を見て聞くといふ細かいところもあげられてくる。

(17) 相手によい感じを与えて話をきくことができる。

いわゆる「聞き上手」の状態である。しかし、程度は少し高いようである。

(18) 言語を正しく理解する。(一人)

(19) 理解の速さ。

ひとの話を、そのまま正しく聞くといふことであるらしい。それから次に理解と共に速さが問題になつてくる。

(20) 聞いた話の批評ができる。(一人)

これはよほど程度が高い。まるで中学校か高等学校くらいの高度のもので、程度にもよるが幼稚園では無理であろう。以上のほかに、

(21) 言葉を豊かに。

(22) 話の創作。

(23) 喜んで絵本を見る。

の二つがあつた。いすれも一人ずつであるが、「言葉を豊かに」といふのは、語じの増していくといふのとは、少しちがつてゐるらしいのである。単に語いだけではなく、話の言ひ

まわしなども細かく豊かにということのようであるが、これは、幼稚園では無理であろう。「話の創作」というのも、程度にもよるが、どうであろうか。けつきよく「喜んで絵本を見る」といつたところなどは無難であろう。そして絵を見ながら、短い話ができるというようなことは、小学校の能力表に出ているのであるが、幼稚園でもできることではなかろうか。

要するに、指導要録を活用して、地域によつて、何か一つまたは二つを増すことについては、相当慎重に考究されねばならないことと思う。これは同時に、指導要録にあげられてゐる六項目のそれそれは、たゞいゝかけんにあげてあるのではなく、深い意味をもつてゐることを理解することができよう。

総体的に見て、幼稚園の言語指導では、しゃべらせることに骨を折りすぎはしないか。これまでのわが国の教育の欠陥として、表現といふことにおろそかであつたため、とくに力を注ぐといふことであるかもしれないが、しかし、話す前に聞くといふことの指導が大事なのではないか。喜んで聞く、ひとといつしよに聞くといふこともあるが、正しく聞く、しつかりと聞く、よく聞く、聞くときの態度といつた方面がもつとあつてもよくはないか。聞くことの評価は、けつきよく話すことによつてわかるといふように、二者が一つであるといふこともあらうが、教育の計画としては、独自に、聞き方

の指導といふものが確立されていなくてはならない。現実には一体であり、いつもほとんど同時に現われるといふことはあつても、計画としては立ておかなければなるまい。聞くことの指導体系といふものを研究すべきであると思う。

(就學前の数観念(つゝき))

一 二

今日、幼向きの絵本などがいろいろ出て居り就学前の幼児や小学校見低学年の教育に役立つてることが多い。しかしこれらの絵本や絵雑誌は幼児の数観念の発達に考慮を払つてゐるもののが少ないので見受けられる。もつと、幼児がそれ等の絵を直觀したり数えたりなどするように仕向けることを工夫せられたいものである。すなわち、絵の間に簡単な問を出して、幼児たちが直觀したり数えたりして、数観念が自然に発達するようになることが望ましい。また、是等の絵本を只幼児たちに觀させるだけでなく、横からその絵についていろいろと問を出してよく直觀したり数えたりさせることができ本の見させ方である。一〇以下の数観念を発達させる工夫と更に二〇以下の数観念を養成する方法を絵本に示すことは小学校一年生向の絵雑誌では必ず考慮せねばならぬ。しかし幼稚園向の絵本では、五以下の数観念が明白になるように工夫することを本体とせねばならぬ。尤も単に数えることだけならば二〇以下でも結構である。



ア
メ
リ
カ
童
話
か
ら

14

松 原 至 大

ビリーオの赤い長ぐつ

ある土曜日の朝、ビリー君はベットから起きると、一足の赤い長ぐつが、いつもの毛のスリッパと並べてあるのに気がつきました。うれしくて思わずとびあがりました。それは、この冬ほしくてならなかつたものでしたから。まず一つをはいて、しつかりとはいてから、もう一つの中に、足を突つこもうとすると、まるまるとつた足指に、なにかさわるものがあります。手を入れてみると、一枚のカードがはいつていました。引き出して、よく見ると、こう書いてありました。

赤い長ぐつは、歩くのが大好き。

赤い長ぐつは、遊ぶのが大好き。

赤い長ぐつは、走るのが大好き。

毎日お使いへ。

ビリー君はうれしくて、うれしくて、もう一度読み返えしました。わかつたことは、それに節がついていて、歌えるということでありました。お服を着ながら、長ぐつをはきながら、節おもしろく歌いました。

お父さんもその長ぐつを御覧になると、ビリー君と同じように、びっくりなさりました。それからお母さんは

「そうでした。お母さんは、長ぐつのこととよく御存じだつたのですよ。

「どなたにか、お礼を申し上げなければなりませんよ。今にじき、あなたにもわかりますよ。」と、お母さんはおつしやいました。目をぱちぱちなさりながら。

朝のお食事中、ビリー君はだれにお礼を申し上げたらよいか、と考えていました。けれども、このような赤い長ぐつを下さる人が、どうしても思いつきません。

考えながら、ゆづくりゆづくり飲んでいたオレンジ・ジュースの最後の一しづくをすすつてしまふと、ビリー君はお母さんに申し上げました。

「赤い長ぐつは、幼くのが好き。なにかぼくに、出来ることはありますか？」

「考えてみましよう。」と、お母さんはおつしやいましたが、やがてにこにこなさつて、

「ああ、そう、そう、炬のたき木を少しちょうだいな。」と、お言ひになりました。

ビリー君は、ジャケツを着て、キャップをかぶりました。お母さんは、バスケットをおだしになりました。やがてビリー君は、雪を踏みしめ、雪を踏みしめ、まき小屋へ行きました。

バスケットにまきをいづぱい詰めると、入口のところに運んで、

「なにかほかに、あることはありませんか、お母さん？」と元氣な声で、ビリー君は言いました。

「ありがとうございます。もうありませんよ。」と、お母さんがお答えになりました。

そこでビリー君は、歌をうたいながら、通りの方へはねて行きました。

「赤い長ぐつは、遊ぶのが大好き。」

通りのむこうにくるピーター君とボーリ君のところへ、遊びに行くのです。

間もなく一人が、お家からとび出してきました。暖かそうなコートにくるまつて、少し前までは、ピリー君のと同じように、ぴかぴかしていた長ぐつをはいて。

「いいだらう、ぼくも長ぐつがあるんだよ。見ておくれよ。けさベットのそばで見つけたんだよ。でも、どなたが下さつたのか、ぼく、知らないんだよ。君たち、知つてない？」

ピーター君とボーリ君は、頭をありました。ピリー君は、長ぐつの中にあつた歌をきかせました。一人もじきに覚えて、いつしょに歌いました。

「ぼく、歩いてきたから、今は遊び時間だよ。」こう言つて、ピリー君はうれしそうでした。

なんといふ楽しい時でしたらう。今日の午前中は、いつもどちらがつて、早く過ぎてしまつたので、お母さんがおひるのお食事にお呼びになつた時は、ピリー君は自分の耳がうそのようでありました。

お台所へかけこんで行くと、お母さんが一枚のおさらをナフキンで、包んでらひりしやいました。

「ちよつと待つて下さるわねえ？ わたくし、このできたてのロールをお祖母さまのところへ、お届けをしてくる間。」と、お母さんがお聞きになりました。

ピリー君はなにかを思ひ出しました。

「ぼくを、お祖母ちやまとのところへやつて下さく。赤い長ぐつは、毎日お使いに走つてくれますよ。」

と、ピリー君は上手にしゃべりました。お母さんは、お笑ひになりました。

「おや、そう。」こうおひしゃりて、ドアを開けて下さりました。

新しい長ぐつをはって、雪の上を歩くピリー君の足は、フニアリのように軽々と見えました。

「ほく、長ぐつを頂いて、だれにお祝をうつたらうのか知りたいなあ。お祖母ちやまに聞いてみよう。きつと御存じだよ。」ピリー君は石段を音たててあがりながら、こうしてきました。

リリーン、ドアのベルがなりました。

「ああ、まあ、ピリーちゃんじやありませんかへへりゆのよひで、かけ足のお使いで。寒くから、早くおはりなさう。」お祖母さまは、たことこです。

ピリー君は、ホールの中にはぐつて、ロールをお祖母さまにわたしました。

「ああ、ううだねう。」ふ、お祖母さまはお鼻をならしみした。

「ほく、ゆうぐりできなう。うど、ほくの新しよ長ぐつは見て下さう。」

ピリー君は茶色の田を輝かしながら、こうじてきました。

お祖母さまは、赤い長ぐつのぞきました。

「お祖母ちやまは、これをだれが下さったのか、知りませんが？」ピリー君がたづねました。

その時、お祖母さまの田が、ちよつとの間びかびかしました。

「考えてみましょ。」

「おひしゃつてからお祖母さまはめよりと言葉をお切りになつて、またおひしゃくました。

「あなたの長ぐつは、坊いたり、遊んだり、毎日かけてお使ひに行つたりしますか？」

ピリー君は、うなずきました。

「それなら、世界で一番よくお手伝いのお使い番に、わたくしが買ひて上げたのにやがくありませんよ。」

こうお答えになつて、お祖母さまはくすくすお笑いになりました。（アイダ・タイスン・ワグナー女史の作による）



子供讀書歌（一七）

倉

橋

惣

三

一六 孫

1 序曲

成田山新勝寺の大広間である。敷きつめられた坐蒲団に、ぎつちりと坐つてゐる行儀のいい聴衆は、いずれも小さきりさげや、霜おくびんの毛を、きれいに撫でつけた御隱居さん方である。いつものありがたいお説教ともがつて日本児童学会の秋季講演会といふのに、どういう學的興味を以て、次々の講演を拜聴しておわすのかと思われる年寄り講中連である。いましもその前に立つて、独逸語の児童心理を頭の中で和語に翻訳しながら講義をつゞけてゐる若い講師の顔には、話が進むにつれて、当惑と恐縮との色がだん／＼濃くなつてゐる。自分のうちに祖母といふものさえもつていない此のホヤー／＼の若父文學士のお話は、多分は少しづゝ遠くなつてゐる此の人々の耳に、どうはいつてゆくのであらうか。インテリ、アザースの会などで、『先生お子さんは』ときかれて、『実はまだ』と答えるほかない此の若い父の所謂チャイルドは、彼れのお話を傾く（？）聴くねむりで首を傾けて、もしているおばあさん方の心にある『子供』とは、実体性が大にちがう。先生の話も、空念仏といふ訳でないとしても、おばあさん達の可愛い孫までには、もう二代の間隔がある訳である。学会の今日の講師の中でも老先輩のお話は適切だが、彼としては、とんだ末席に加わらせられたことだと、しみじみ身の程を感じさせられた仕事であつた。

築地に海軍経理学校のあつた頃である。その出身者会で、どうこう思ひつきからか、彼を招いて、児童教育の講

演を聴くことになつた。成田の時からみれば、大分年も経ていたし、先ず出された記念帳に

さゝ舟の行くへやいづこ春の海

と、なぐり書く位の図々しさになつていて、聴く人はいづれもお老人方である。しかも、此の学校の出身者会だか、日やけした皺面の鼻下に八字鬚のいかめしい老督者もいる。よくまあ、がまんして彼の話を聞いて（聴いてと書かないのは、漢字制限のためばかりではない）おられたものだと思うが、話（さすがに短く切りあげたが）済んだ後の茶の時の、「いや、孫は可愛いもんでござして」とか、「孫も多くなるとうるそうて」とか、いう段になると、彼は全くまご／＼せざるを得なくなつた。「さようですかねえ」とも「えないから」、「一体幼児期といふものは」と、おはこの『一体』で相槌をうつものゝ、実戦を経験せずして兵を語るに過ぎない。「實にまだ孫がありませんで」と、そんなことはことわる迄もなく先方によく分る筈である。彼に孫の心理と祖父の心理が分つていらないだけである。もう一つ、今でも分らないことは、なぜその会が、彼の話をきこうとしたかである。

2 五樂章『孫は子より可愛い』

昔の人は、なんでも比較表現をしたがる通俗癖がある。なぜ、孫も子も可愛さに差はない、あたりまえのことと言わないのか。

なるほど、息子にしても娘にしても、もう一人前に成人している。いくら甘い親の目からだつて、あどけないと何かわいらしいとかいう姿ではない。その分別顔には、親も少しは遠慮がいるし、時には逆に時代錯誤を批判されることがさえある。その点、確に孫と子との相違だが、だからといって、孫と子との可愛さの差の理論は成り立たない。たゞ、子よりも孫の方に、現在の愛愛性を豊かであることゝ、父母よりも祖父母の心理に、眼前の嗜愛性が濃密であることゝの差があるだけである。そして、この事実からは、昔の諺にも穿つたところがあるとはいえる。

人間の愛情は、屢々相互の関係である。少くも、愛が受けとられるることは、愛を心に熟させる条件である。神の愛は知らないが、人間の愛は、それを受けとつて貰えるところに喜びがある。少くも愛する快感がある。人間でも、仁慈とか、恋慕とかいうたぐいのレリジャスな場合、又これとまるきし別なロマンチックを場合は、終始全く相手の反応を求めない愛が聖經に読まれたり、又怪しくも相手の反応に反比例する愛（？）が小説に弄ばれていたりする

が、凡庸平常の人間愛は、受けられての愛である。ところで、受愛性は誰れにでもあることであるが、心のすなおさに伴い、心のすなおさは無我の淡素をもとゝし、無我的淡素は児童性の特色である。この意味において、子供の受愛性は、愛せられることを求むると共に、愛せられ易いのであり、又、愛せられる喜びを現わすに率直である。愛を受くるにひねくれ、殊に受愛感を現わすにこじれ勝ちな有邪氣なおとなとはちがうのである。惜しみなく愛を与うることが、世に貴きことであるとかいわれるが、遠慮なく愛を受くることこそ世に最も愛すべきこと（同時に貴くもある）ではないか。子という生物も親という生物にメタモルフォーゼしてくると、必ずしもそういうかななるが、孫といふ生物は、如上の意味において、受愛性に最も富めるリットル、クリーチュアである。幼い子供が、おじいさんやおばあさんに、恥しげもなくあまつたれるのも、そのためである。又、憚りもなくだらをこねるのも。そこからである。従つて幼子のあまえもだらも、愛の目には、たゞほゝえましく可愛らしい。この際の老人心理を更に拡大して分析すれば、よくもまあこんなに全幅の信頼感を以て、あまえて呉れるものだ、わがまゝを言つて呉れるものだと、先ずほゝえましく、いぢらしく、いとおしくなるのである。

次に、祖父母の心理に、眼前の嗜愛性が濃密だと前に言つたのは、寧ろ老人心理一般のことと、子供讃歌直接の問題外に出るが、とにかく、老人生活の心理的・社会的いろいろの条件から、小さいものを愛したいことも、小さいものに愛されたいことも（嗜愛性の両面）自分が若い親であつた時よりも多くなつてくるのである。その結果が往々にして、同じく昔からの諺通り、「年寄りの子は影なし」（年寄りに育てられた子は鍛錬されないから虚弱だということ）になるのを免れない。祖父母たるものゝ心しなくてはならぬところであるが。その甘さは辛過ぎる家庭の調味料になることもある。

3 『孫は目に入れても痛くない』

可愛い孫にはおじいさんおばあさんの目がないともいわれるが、これが、聊かおじいさんおばあさんの孫に対する盲目愛をも意味するとすれば、痛くないといふ方は、孫のことなら万事目ざわりにならない大目などころを、うまく言つてゐるものであろう。一体、人間の目は、美を見る。醜を見出す。美を見て快とし、醜を見出して痛む。快を求め痛を避けたいのは人の常であるけれども、どうも欠点が目については、自分の目の鋭さに苦しむことが多く

て困る。寛容、悪を見のがせたら自らも楽しかろう。慈眼、悪をゆるせたら自らも幸福だろうにと思うのに、またしても、少さい埃を大きい染のように目に感じて自ら痛み苦しむ。批判の目、査察の目が皆それである。白日澄徹の峻烈はあつても、春の夜のおぼろに包む自他の安慰はない。相手をも救わないし、自分も救われないのである。それは凡人の常であろうけれども、また老人心理の一つかもしれない、偏執、強情、自分勝手、ひとりよがり、人を見る目ばかり高くなり、狭くなり、他に和し、人に溶けることがむつかしくなる。他と共に和させて貰いたいくせに、彼に和せず、人の間に溶けさせて貰いたいくせに人に溶けず、親しまないから敬遠せられ、小うるさいから人にきらわれる。老人生活の孤独性とか寂寥性とかも、そこから起り、事毎に我れと我が目を痛めている。そのしばだよく目の前に立ち現われ、無痛療法をして呉れるのが孫である。開眼の仏光、洗眼の仙家のあらたかな偉力ではないが、抱きつかれよば抱かすにいられず、飛び込んでくれば目にも入れるを辞せない。

4 ラブル 學説

成田時代、築地時代から年ふること長く、七人の孫もちになつて、彼は聊か孫の愛を解したと自称している。そして孫の讃美者を以て任じてもいる。しかし、しかしである。孫にとりかこまれる実際の生活には、孫礼讃ばかりではない点もある。そんなに無条件講和論でもないのである。

名古屋大学学長勝沼博士の、長壽のについての放送を聴いたことがある。医学の権威であり、旧知でもあるからあつたが、長壽という題に興味をもつといつところに、孫の歌の著者として争い難い問題がある。という人があるかも知れない。それはそうとして、その話の中で、博士が、孫のない人の長壽の実例を挙げたのが、彼の平素の孫の歌と食いちがうよう聞えて、勝沼君ともあろう人がと思つて、聞き耳をたてた。博士は孫の世話をなか／＼面倒なことで、老人には相当トラブルになることが多い。その人はそのトラブルがないために、気楽に長生きしたのだと言う。孫の歌の著者としては一応は反対せざるを得ない訳である。ところが、よく実際を省みてみると、此の学説に真理のあることも拒めない。実際孫にはトラブルが多い。ところで子のときには、そもそも感じなかつたトラブルを、孫のとき感ずるのは、老の養えのためが大きな原因とも思われるが、必ずしも、そればかりではないかも知れない。す

なわち、孫にはなんといつても直接の養育実務担当者と責任者が別に居る。祖父母が間接だといふ訳ではないが、トラブルと意識するところに、多少のすきまがあるからであろう。とすると、孫への愛が薄くも聞えるが、啄木の母を背負いての歌の口調をもちつて『戯れに孫を抱いてその余り重きを喜び三歩歩めり』と歌つたところで、叱られはすまい。しかし又、孫のトラブルは、老人のレクリエーションの通則に従つて、心身の過重負担にならぬ限り却つて長壽の生活法になると言つても、博士に叱られはすまい。此の歌の初めに、可愛さにおいて子と孫と差はないといつたが、子と孫との間に、今こゝで言つている最少差のあることは免れない。と同時に、適度のトラブルを負担しないおじいあんおばあさんには、孫のほんとうの味は分らないかも知れない。(といつて、そうでない人に理屈をいつてゐるのではない、歌は、分る人だけといつしよに歌えばいいものである。)

第五樂章『孫と遊ぶ』

『子をもつて知る親の恩』とかいう言葉を彼はあまり好まない。それはそうかも知れないとして、歌としては、『子をもつて知る子の恩』で沢山である。おなじように、孫の歌も、『孫をもつて知る孫の恩』で結ぶ外にない。若し、もう一行添えれば、『孫をもつて知る子の恩』だが、子がなくて孫を与えてくるものはない訳だから、更めて言わでることであろう。

とにかく、子も孫も、心からの愛の対象になつてくれるものである。心から愛してくれるのが恩人なら、心から愛させてくれるものも恩人である。ひいまごのことまでは彼れに体験も実感もない。

幼児の健 康 保 育 (十五)

お茶の水女子大学助教授
愛育研究所員

平井信義

病氣の看護をどうするか?

今回は先づ救急処置、即ち急病人の手あてについてお話ししましよう。

救急処置とは、ふいにけが人や病人が出たときで、医者が来るまでを、最もよい手当をして、病人を助け、病氣の経過によい影響を与えることあります。いつ起るか予想のつかない出来ごと——それに対処するのですから、第一にあわてないで処置がとれる様に。それにはどうしても平生から救急処置を必要とするけがや、病氣の症状や、手あての方法を、よく心得ていることです。

(A) 大きなできごと

(一) 出血のあるけが

かなりひどいけがであるとき、それが動脈からの出血か静脈からか、判断する必要があります。鮮紅色で脈打つてびゆ

つびゆつと出でくれば動脈が切れた証拠。そのままにしておけば出血して死んでしまいます。直ちに止血法(後述)を行います。

暗赤色でじわじわ出でくるのは靜脈血、傷口に消毒ガーゼを当てゝ強くしばり、けがの部を高くあげておけば、やがて血は止まります。

けがに大切なことは消毒で、もしばい菌がついて繁殖するところ、なかなか癒りにくくなりますし、いろいろ醜形をのこします。けがの場所は殊にばい菌が繁殖しやすいのです。傷口をオキシフル、リバノールなどで洗い、マーキロクロームや沃度チンキをぬるのがよいでしょう。たゞし沃度チンキは粘膜のけがや、皮ふのうすいところのけがには向きません。傷が深いと、ばい菌は奥で繁殖し易く、しかもなかなか奥まで薬がとどかないから、消毒した刃物で傷口を充分開いておくことが大切です。

(二) 出血のないけが

うちみ、ねんざ、肉ばなれ、脱臼、骨折などは出血があります。

脱臼・骨折以外は湿布をするとよいのですが、一番大切なことは安静です。安静の伴わない治療は殆ど役に立たないものです。

骨折を起すと、骨折したところが動かせない程度いため、またはれ上つて来て、顔まで青くなる程度です。病院に運んでレントゲンをとつたり治療をうけたりしなければなりません。

運ぶときの注意が大切です。痛みがひどいから、それを出来るだけ楽にする方法で運ぶのですが、副木は必ずある。材料はステッキでも、木の枝でも、傘でも何でもよい。骨折した処の上・下両方の関節をしばつて動かない様にすること大切です。

うちみだけか、骨折があるか、ということでしばしば迷うことがあります。その診断にはレントゲンが第一ですが、どうもあやしいと思つたときには、必ずレントゲンをとられる様に……。

(三) やけど

軽い場合は第一度火傷といつて、やけどをした皮ふが、少しほれて赤くなる程度。この時はオリーブ油か、硼酸軟膏がよいでしょう。アメリカの薬ですがタンニン酸の入つていて、頭痛が起き、やがて倒れてしまします。

ものがありますが、非常に効果があります。

水疱が出来れば第二度です。これはアルコールで消毒した針で水疱を刺して、中の水分を出し、消毒薬と油をぬつておく。化膿すると面倒ですから、消毒には充分気をつけましょう。

第三度は、皮ふがこげて皮下組織が見えているもの。之は重症ですから、消毒薬と軟膏をぬつたガーゼをはつて、軽くほらたいて、病院に運びましょう。

からだの1/3以上やけどすると、生命を失う恐れがあります。

やけどは周囲のものゝ不注意といえましよう。重いと取返しのつかないきづを残しますから、返す返す、やけどをさせぬ様に細心の注意をはかりましょう。

(四) 意識を失つたとき

A 脳貧血 大勢集つて立つたまゝお話をきいていると、生あくびが出、気持が悪くなり、やがて意識がぼんやりしてそのまま倒れることがあります。すぐに空氣の流通のよい室に運び、頭を低くして仰向けに寝かせ、上衣やシャツのボタンをはずして、いきが樂につける様にして、医師の来るのを待ちましよう。そう心配はないものです。

B 脳充血 目が充血し、顔が赤くなり、めまい、耳鳴り、

先ず頭を高くしてねかせ、衣服をゆるめる、頭を冷やすと共に手足を温ためる——この順序にします。

C 腦溢血 老人に多く、脳の血管が破裂るために起ります。突然の昏倒と昏睡、いびきをかくのが特長です。

頭を高くして仰向けにねかせ、衣服をゆるめる。一にも絶対安静、二にも絶対安静——この二つを守りましょう。

D 日射病 炎天下を長時間歩いたり、はげしい運動をしたときに起ります。発汗がひどく、頭痛、めまい、呼吸困難となり、倒れてしまします。顔は暗赤色です。

涼しいところに寝かせ、衣服をぬがせ、頭に水をかけたり扇であおぐ。呼吸が止つたら、人工呼吸をします。

E 烈射病 この病気は体内に熱がこもることによつて起ります。むし暑い梅雨どきに、はげしい運動をしたり、高熱の作業場にいると起ります。

F 手あても症状も、日射病と同じです。

G 倒れるく せけんかして負けそだつたり、叱られたりかませましよう。

自分に不利な状況になると、すぐに卒倒する子供があります。神経症です。

C 心配ありません。余り騒がない様にして精神療法と環境的是正が大切です。

H シヨツク からだに大きなかがをしたり、精神的打撃をうけたときに起ります。急に力が抜けてぐつたりし、顔が青白くなつて体は冷たくなり、呼吸は浅く脈搏は細くなります。

I 頭を低くして、あおむけにねかし、湯たんぽを入れて、からだをあたゝめましょう。

J 一酸化炭素の中毒 しめきつた室で炭火を起したり、ストーブをもやすと、この中毒に陥ります。顔が赤くなり、唇は鮮紅色。眠くなり、はじめは意識があつても腰が立たず、間もなく意識が不明となります。生命の危険があります。

すぐ窓を開いて新鮮な空気を入れ、患者を戸外に連れ出して、人工呼吸をしましよう。

K ひきつけ かい虫や発熱に伴つて起り、突然手足やからだをぶるわせ、歯をくいしばり、目をつり上げ、意識がなくなります。

L 空気の通う室をうす暗くしてねかせ頭を冷やす、浣腸する——そしてからだが冷えていれば、湯たんぽを入れましよう。

K溺死 水におぼれた人を救うには、まずのんだ水をはかせなければなりません。患者のみずおちが、救助者の立てひざの上にのる様にうつ伏せにねかせ、腰を高く、頭と胸を低くして、片方の手で、患者のひたいをさすえて、頭をうしろにそらせ、他の方の手で背中を圧迫します。

こうすると、胃や肺にあつた水が、だんだんと口から流れ出るからであります。

そのあとは、すぐに上向きにねかせて、人工呼吸を始めます。

以上で意識不明と原因をいくつかあげてみました。原因によつて多少づゝ治療がちがいますから、よく症状に注意し、適切な方法をとりたいものです。

(五) かまれたとき

蛇や犬にかまれたとき、恐ろしいのはそれに毒、狂犬病原体があるかないかということです。その判定がすぐにはつかないだらうから、かまれた場所より心臓側をきつくしばり、蛇なら口で吸い出すかしぼり出してから病院にいき、犬であれば予防注射を始めます。

ねずみは鼠咬症の恐れ、サルバルサンがきります。蜂や毛虫はアンモニアでよいでしょう。

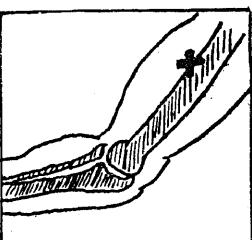
[B] 出血法その他

こゝに一括して、止血法、人工呼吸法、ほうたい法を書い

てみよう。

(一) 止血法 動脈出血のときに用います。水道が破裂したとき、そのとの栓をとることと同じです。

前腕の出血であれば、上膊力こぶをにぎる様にして、骨に



めがけてつよくにぎりしめます。上膊の上部であれば、鎖骨の上のくぼんだ処を、頭ならば首、足であればもゝのつけね、——といつた具合に動脈を中の骨と指との間で圧迫するわけです。平生から自分の体で練習をしておくとよいでしょう。

(二) 人工呼吸法 救急処置の中でもつとも重大なものです。

呼吸がとまりそつ、もうすでに止つてゐる——というときに行つて、肺胞に空気を送り込み、再び器管の活動を取り戻そうというわけです。

患者を上向きで、腰の部分には枕になる様なものをあて、胸が高く、頭と肩が低くなる様にまつすぐにねかせ、腕は伸ばしたまゝ体の脇につけさせておきます。

舌のどをふさいでいると、切角の人工呼吸も無駄にならぬから、舌をガーゼでくるんで口外に引き出さなければいけま

せん。

これらは、手取り早くすませて、すぐに人工呼吸にとりかりましよう。いくつかの方法がありますが、一つだけ紹介いたします。

いきなり患児の大腿部にまたがり、両手の親指のつけ根をその人のみずおちに当て、他の指は肋骨の下部に当てる様にして、患児の胸廓を後上方に強く圧迫します。その際に術者は自分の全体重を、患児の胸にあてた両手口にかける様にして胸部を圧迫し、急に胸からはずします。圧迫の時間は、約二秒がよい、そして大人では一分間に一五〇～二〇〇回、子供ではそれより少し早く行けばよいのです。

この人工呼吸法は、自然呼吸が恢復するまで、忍耐強くつゞけることが大切です。四時間つゞけて生き返つたという例があります。したがつて一人で続けることは困難で、いく人かで交代してする様に用意しましょう。

人工呼吸をほどこしながら、他の人はからだを摩擦して血液の循環を助けるとか、或いはたき火をしてそばからあたためてやることも考えましよう。

しかし、すでに顔が青白く、脈搏がなく、肛門が開き、瞳孔がひろがつてしまつて、光に反応しなくなつたものは、いくら人工呼吸を施しても無駄であります。人工呼吸が上手にくと、次第に呼吸の数を増し、脈搏もふえ、顔色もよくなる、更に呼吸は正調になつていきます。

(三) ほうたいの巻き方 ほうたいの巻き方には二種類があります。

A ほうたい（巻軸帯）はさらし木綿で作られていますが、幅は使い道によつていろいろです。

ほうたいは固く巻けば血液の循環を悪くしますし痛く、ゆるいとすぐに落ちてしまうので、なかなかむづかしい。ほう帶のまき方には基本的な六種類があります。

- ①同じ部分を重ねて巻く法
- ②同じ太さの部分を少しづゝ離して巻く法
- ③荒くらせん状に巻く法
- ④太さの一様でない部分をまくにはゲートル式
- ⑤手や足を巻くときの方法
- ⑥ひざ・ひぢなど関節を巻く方法

B 三角布は一米平方の天竺木綿やかなきんを対角線で二分して作ったものです。

之を用いる場合はいくつもあります。

- ①頭を巻くとき
- ②顔のきづを巻くとき
- ③手を支えるとき——など。

之らはとにかく実際にほうたいを手にとつて何度も巻くことを練習しなければ上手にいきません。

(四) 運搬法 けがをした人や急病人は、思いがけない出来ごとに、精神的にも興奮しているから、十分に気をつけて、刺戟になつたり不安たいだかせる言葉をはかない様にしたいものです。



運搬中にたえず、顔色・呼吸・脈などに注意を払つて、いつでも医師に報告できる様にしておきたいと思います。

運び方は、病人の容態によつてまちまちであります、次にその三・四をのべてみましよう。

歩けないものには、たんかや運搬車を用います。たんかがないときには、戸板でもいすでも毛布でも、臨時に作る様にして差支えないのです。

[C] 小さな事故

日常たえず起る小さな事故についてかんたんにのべてみます。

一 目にものが入つたとき 小さな虫や砂ほこりがその原因、こすつてはいけません。こすると結膜炎を起したり、眼球を傷つけます。

静かにまぶたをとじていると、自然にそれるものですが、ひつゝこいときは、上まぶたを返して、清潔な布でぬぐうと取れます。

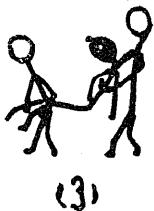
どんなものを用意しておいたらよいか、次にあげておきます。

A 器具 体温計、流湯器、吸入器、氷まくら、氷のう、たんぽ、湯たんぽ、かいろ、尿びん、便器、ピンセット、など。
B 外用薬 ヨードチンキ、マーキローム、オキシフルホウ酸なんこう、ピック膏、チング油、アンモニヤ、ばんそうこう。

C 消毒薬 アルコール

D 繃帯 ほうたい、リント、ガーゼ、三角布、脱脂綿、など。

E 流湯薬 石けん液、グリセリン、など。



(3)

(2)

(4)

(五) 救急箱 万一の場合にそなえて

また、洗面器に清水をみたして顔をつけ、まぶたをひらいたりとじたりしてもよいでしょう。

(二) 耳にものが入つたとき

耳にものが入つたとき 決してピンセツトなどでつまみ出さないこと。はじめて更に奥に入れることがあります。虫などは油を流し込めば出て来ますし、強い光の方に耳の孔をかざしてもよいでしょう。安心ならば医者にとりてもらいましょう。

(三) 鼻にものを入れてとれないとき ことに豆などですと、中でふやけてかさを増すのでとりにくくなります。医者に頬みましよう。

(四) のどにものゝさゝつたとき 見える場所ならば、ピンセツトでつまみとれます。その奥ですと、芋とかご飯をぐつとのみ込んで、それにひつかけてとつてしまふのです。さゝつたまゝにしておくと気持が悪いし、又、化膿性の病氣を起すことがあります。

(五) 気管にものが入つたとき はげしい咳の発作が来ます。あとでころつとしていても、必ず耳鼻科へいつて鏡でみてもらい、或いは手術によつてとらなければならないことがあります。

(六) 熱が出たとき 必ず体温計で正確にはかり、熱の原因を探すために、医者に協力しましょう。みだりに下熱剤、ズルズル。

ブオン剤を使うことはいけません。熱はあくまでも症候です。熱を下げてみても、もとの病氣がよくなつていなければ心配です。熱が高いからといつて重い病氣ではありません。あわてないことです。

(七) 腹痛があるとき 腹痛も沢山の病氣の徵候にすぎませんから、すぐに痛み止めを使うことは危険であります。原因をさがす方法をばかしてしまふからで、そのためにはしばしば手おくれを招きます。

しばしば原因によつて治療がちがつて来ます。同じ腹痛でも盲腸炎（虫垂炎）のときは下剤はいけませんが、腸炎のときは用うことがあります。自分たちではなかなか判断がつかないから、医者が来るまで、大便、吐物を保存したいのが場所やその満干などをよく観察していましょう。

(八) 嘔吐したとき 嘔吐も胃の病氣だけではないことをよく知つていましょう。脳膜や脳に変化があつても、腹膜に変化があつても、膀胱炎など、風邪の一種でも起ります。吐いたものを用意しておきながら原因は医師にまかせましょう。

(九) はな血 仰向けにねかせ、鼻に栓をすると共に、鼻底骨のところを冷します。安静が大切です。

その他、体温脈や呼吸のはかり方、吸入や流腸をするときの注意、冰枕と氷嚢のあて方、などがありますが、すでにござりと存じていますから省略いたしましょ。

新年の賀詞を申上げます

昭和二十七年一月

会から
○新しい年を迎えて、
保育界の発展と、誌友皆さんの健康を祈ります。
○年齢の数え方が變つても、正月の楽しさに変りはありません。新しい年のその始めであることは、子供にとつてもおとなにとつても心から祝うべきです。日々是好日という言葉は、人生の美しい言葉の一つですが、その好日の暦の始めとして、先づ今年の好日始めとすべきです。
○正月が来たから直ぐ年齢が一つ加わるというのでないとしても、今年の誕生日の喜びを先き祝いして、一つ大きくなる年に入る喜びを、子供らのために祝う心に何んの差支えがありましょ。四方の子は五才になる年、五才の子供は六才になる年です。

君へのニューアイデアセブション パーチーともいうところです。なお、その席で申しあわされたことは、これから毎号協力委員の一人づゝが、保育隨想を書こうということでした。そこで籤びきで順番をきめて、一月山下氏、二月及川氏、三月波多野氏、四月多田氏、五月牛島氏、六月斎藤氏といふことにめでたくきました。御期待を願います。

○本号は『就学前の二つの課題』として、數の教育と言語の教育について、堀七蔵氏と石井庄司氏を頼わして、くわしい教示を願いました。両氏がそれ／＼の方面における権威者であることは、更めて御紹介を要しません。皆さんも平素から御苦心も御意見するのもいいことじやありませんか。

日本幼稚園協会

もありましょう。充分研究的態度を以て両論文を御精読下さい。

○今年から編集の体裁その他について多少かえてみました。よみよいようく、気持よくよんていただけるように――お気づきの点は御寄せ下さい。

幼児の教育 第三卷 第一號

昭和二十七年一月二十日發行 定価 金五拾円

東京都中野区千光前町一〇

編集兼 発行者 倉 橋 憲

東京都文京区大塚町三十五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都千代田区神田神保町二ノ四

株式會社 フレー・ベル館

振替 東京一九六四〇番

○本誌御勝讀について注文申込その他はすべて要請

所アフレル館宛に願います

お茶の水女子大學附屬幼稚園試案

幼兒指導要錄記入の手引

A 5 判 五二頁 定價三五円 千八圓

幼兒指導要錄の記入もいよいよ昭和二十六年度から始められることになりました。各園それぞれの立場に於て御研究がなされていることと思われます。ここにお茶の水女子大學附屬幼稚園の試案として「幼兒指導要錄記入の手引」が出されました。幼兒の生活の実際と評価の尺度について客觀的な正しい觀察の手引として一つの指針となるものであります。幼稚園の諸先生の学年末の記入に際して役立つものと信ぜられます。

及川ふみ先生案

たのしいおレゴと

本誌十二月号に及川先生がお書き下さいましたような全く新らしい企画による特製手技材料です

B 5 判 一六枚 定價四五圓 千八圓

東京都千代田区神田神保町二ノ四

發行所 株式会社 フレーべル館

振替東京 一九六四〇番

新發賣

わらべうたあそび

A 5 判 四十六曲收錄 定價二二〇円
書留送料 六五円
色刷美本

古來のわらべうたの粹を集めて分類し、そのうたい方とあそび方を詳説したもの。

お茶の水女子大戸倉ハル・東京教大小林つや江共著

うたとあそび

定価三三〇円
書留送料 六五円
色刷美本

著者多年の経験と蘊蓄を傾倒し、「幼稚園及小学校低学年用の教材の粹八十年曲をあつめ、これを春・夏・秋・冬の四に分類配当し夫々の曲についての解説とこれに独創的なふりつけを詳説したもので、絶好の保育資料として各地の講習会等に於て講義辞を頂いています。表紙七色刷・扉等三色刷、美麗製本

東京教育大学教官 中島 海著
遊戲と リレー・レース
しての

● 多年の蘊蓄を傾倒してものした、遊戲に関する理論及び実際指導の權威書。運動会参考資料として好適。

東京教育大学教官 中島 海著

鬼遊びとかけっこ

B 6 判 二四二頁 定価二二〇円
送料 三五円
送付料 二五〇円
三五円

● 遊戲研究及実地指導に不可欠の好著。

東京都文京区 大塚仲町二 会社 不昧堂書店
電話大塚二七〇三 振替東京六八七三九番

2月号予告

観察

キンダーブック

繪本

第6集

KINDER-BOOK

第11編

[ひのいろいろ]



☆自己創造にたえまない

幼児のために是非与えたい☆

「ひのいろいろ」

『冬の朝、ストーブの
まわりで子供達と先生の
お話を始まつてます。

「あつたかいでしょ
『きのうのたき火もあ
つたかでしたね。お芋も
黒焦げに焼けておいしか
つた』からはじまつて、
パン焼の話、汽車の機関
車の話、お湯をわかす話
田舎の馬の蹄鉄入れの話
と、どこまでもひろがつ
て行きます。

「火は熱いばかりでな
く、光も出ますね」
【電燈】

「それからみなさんの
好きな幻燈も……」

A4判・12頁・月一回発行
はさみ頁・解説付
定価 40円・送料 6円

發行所 東京都千代田区神田
神保町二丁目四番地 株式会社 フレーべル館

振替口座東京
一九六四〇番